

平成 23 年 3 月期 決算短信 (REIT)

平成 23 年 5 月 13 日

不動産投資信託証券発行者名 森トラスト総合リート投資法人
 コード番号 8961
 代表者 執行役員 堀野 郷

上場取引所 東 証
 URL <http://www.mt-reit.jp/>

資産運用会社名 森トラスト・アセットマネジメント株式会社
 代表者 代表取締役社長 堀野 郷
 問合せ先責任者 常務取締役企画財務部長 田中 肇 TEL (03)3568-8311

有価証券報告書提出予定日 平成 23 年 6 月 24 日
 分配金支払開始予定日 平成 23 年 6 月 10 日

(金額は百万円未満切り捨て)

1. 平成 23 年 3 月期の運用、資産の状況(平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(1) 運用状況 (括弧内の%表示は対前期増減比)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23 年 3 月期	8,886	(△1.6)	5,976	(△1.3)	4,972	(2.3)	4,957	(2.0)
22 年 9 月期	9,027	(34.0)	6,056	(40.7)	4,860	(33.4)	4,859	(33.5)

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
23 年 3 月期	20,485	3.5	1.7	56.0
22 年 9 月期	21,855	4.0	1.9	53.8

(2) 分配状況

	1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	分配金総額	1口当たり利 益超過分配金	利益超過 分配金総額	配当性向	純資産 配当率
	円	百万円	円	百万円	%	%
23 年 3 月期	20,486	4,957	—	—	100.0	3.5
22 年 9 月期	20,079	4,859	—	—	100.0	3.5

(注) 配当性向については小数第 1 位未満を切り捨てて表示しています。なお、平成 22 年 9 月期は新投資口の発行を行っていることから、次の算式により計算しています。

配当性向 = 分配金総額 / 当期純利益 × 100

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
23 年 3 月期	288,535	141,567	49.1	584,988
22 年 9 月期	294,374	141,468	48.1	584,581

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23 年 3 月期	7,446	△675	△10,578	7,040
22 年 9 月期	32,814	△113,008	80,564	10,847

2. 平成 23 年 9 月期の運用状況の予想(平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日)

(括弧内の%表示は対前期増減比)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり利 益超過分配金
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円
23 年 9 月期	8,809	(△0.9)	5,460	(△8.6)	4,514	(△9.2)	4,513	(△9.0)	18,650	—

(参考) 1口当たり予想当期純利益(平成 23 年 9 月期) 18,650 円

3. その他

(1) 会計方針の変更

- | | |
|-----------------|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う変更 | 無 |
| ② ①以外の変更 | 無 |

(2) 発行済投資口数

- | | | | | |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|
| ① 期末発行済投資口数(自己投資口を含む) | 平成23年3月期 | 242,000口 | 平成22年9月期 | 242,000口 |
| ② 期末自己投資口数 | 平成23年3月期 | 0口 | 平成22年9月期 | 0口 |

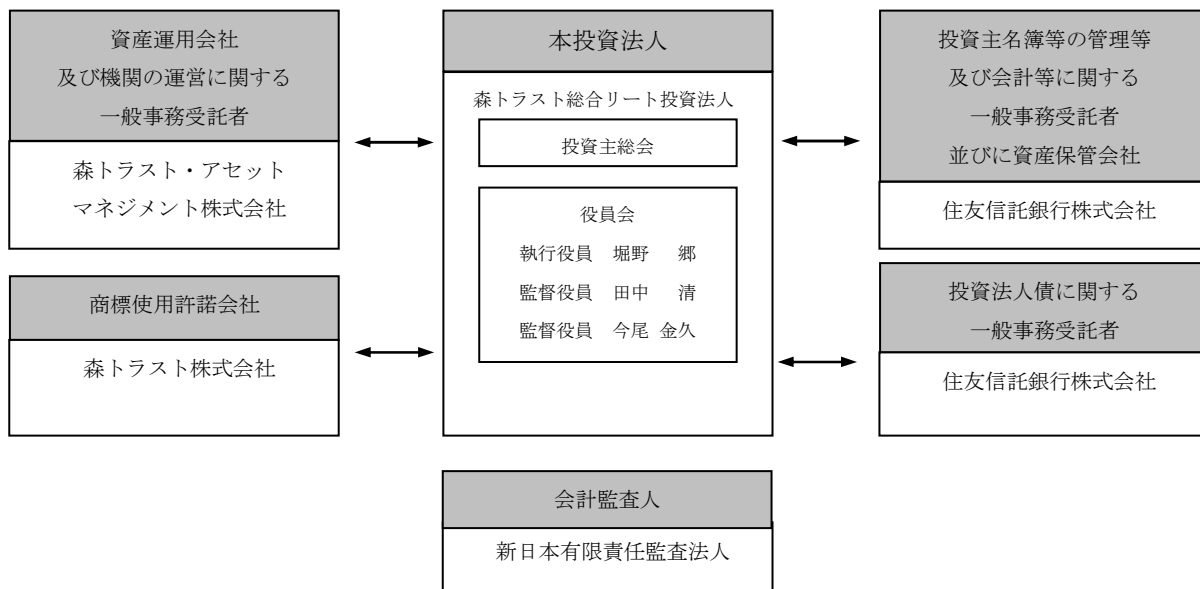
(注) 1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、32ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 運用状況の予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については9ページ「第19期(平成23年4月1日～平成23年9月30日)及び第20期(平成23年10月1日～平成24年3月31日)運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

1. 投資法人の関係法人

本投資法人の関係法人、その他の関係者の名称及び関係業務の内容は以下のとおりです。



運営上の役割	名称	関係業務の内容
投資法人	森トラスト総合リート投資法人	規約に基づき、投資主より募集した資金等を、不動産等及び不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等を主たる投資対象として運用を行います。
資産運用会社及び機関の運営に関する一般事務受託者	森トラスト・アセットマネジメント株式会社	<p>平成13年10月15日付で本投資法人との間で資産運用業務委託契約を締結しました。</p> <p>資産運用会社に委託された業務の内容は、(1)本投資法人の資産の取得、譲渡、貸借、管理の委託その他の運用に関する業務(本投資法人の資産の管理業務、賃貸業務に関わる基本的な事項の決定、承認、確認及び審査等に関する業務並びに本投資法人による借入れその他の資金調達にかかる業務を含みます。)及び(2)その他本投資法人の資産に属する不動産の管理業務です。</p> <p>また、平成18年3月1日付で本投資法人との間で機関の運営に関する一般事務業務委託契約を締結しました。投資信託及び投資法人に関する法律上の一般事務受託者(投資信託及び投資法人に関する法律第117条第4号)として、同契約に基づき、本投資法人の機関(投資主総会及び役員会。但し、投資主総会関係書類の発送、議決権行使書の受理、集計及びこれらに付随する事務を除きます。)の運営に関する事務を行います。</p>
投資主名簿等の管理等及び会計等に関する一般事務受託者並びに資産保管会社	住友信託銀行株式会社	<p>本投資法人との間で、平成15年10月31日付で会計等に関する一般事務業務委託契約を、また、平成20年12月25日付で投資主名簿等の管理に関する一般事務業務委託契約及び特別口座の管理に関する契約を締結しました。</p> <p>投資信託及び投資法人に関する法律上の一般事務受託者(投資信託及び投資法人に関する法律第117条第2号、第3号、第5号及び第6号。但し、投資法人債に関する事務を除きます。)として、これらの契約に基づき、本投資法人の(1)投資主名簿の作成及び備置きその他投資主名簿に関する事務、(2)投資主総会関係書類の発送に関する事務、(3)計算に関する事務、(4)投資主に対して分配をする金銭の支払に関する事務、(5)投資主からの本投資法人に対する権利行使に関する請求、その他の投資主からの申出の受付に関する事務、(6)会計帳簿の作成に関する事務及び(7)納税に関する事務及び(8)特別口座の管理を行います。</p> <p>また、平成15年10月31日付で本投資法人との間で資産保管業務委託契約を締結しました。</p> <p>投資信託及び投資法人に関する法律上の資産保管会社として、同契約に基づき、本投資法人の保有する資産の保管にかかる業務を行います。</p>

投資法人債に関する一般事務 受託者	住友信託銀行株式会社	<p>平成23年2月16日付で本投資法人との間で財務及び発行・支払代理契約を締結しました。</p> <p>投資信託及び投資法人に関する法律上の一般事務受託者（投資信託及び投資法人に関する法律第117条第2号、第3号及び第6号のうち、投資法人債に関する事務。）として、同契約に基づき、第1回無担保投資法人債に関し、(1)投資法人債の買取引受をした者から受領した払込金額の交付、(2)投資法人債原簿の作成及び備置きその他の投資法人債原簿に関する事務、(3)投資法人債権者に対する利息または償還金の支払に関する事務、(4)投資法人債権者からの申出の受付に関する事務、(5)投資法人債の財務代理人に関する事務を行います。</p>
商標使用許諾会社	森トラスト株式会社	<p>平成15年12月10日付で商標使用許諾契約を締結しました。本投資法人は、森トラスト株式会社より、「森トラスト総合リート投資法人」、「MORI TRUST REIT」等の商標の使用許諾を受けています。</p>

2. 運用方針及び運用状況

(1) 運用方針

最近の有価証券報告書（平成22年12月24日提出）における「投資方針」、「投資対象」、「分配方針」から重要な変更がないため開示を省略します。

(2) 運用状況

(a) 当期の概況

① 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、森トラスト・アセットマネジメント株式会社（平成15年11月1日に日本総合ファンド株式会社より商号変更）を設立企画人として、平成13年10月2日に設立されました。

平成14年3月28日に事業用借地契約にかかる土地「フレスポ稲毛」（信託受益権）の取得を皮切りに、運用を開始しました。

以降、着実に資産規模を拡大し、平成16年2月13日に東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場（銘柄コード8961）しました。

当期末現在の本投資法人の資産総額は288,535百万円となり、合計13物件の保有不動産を運用しています。

② 投資環境と運用実績

当期の日本経済は、各種経済対策の効果やアジア地域向けの輸出が堅調であったため、景気の持ち直し傾向が続きました。しかしながら、自律性は弱く、原油価格上昇の影響や海外景気の動向による景気の下押しリスクが残りました。

なお、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に端を発した東日本大震災により、多大な経済的損失が予想され、日本経済の先行きは不透明なものとなりました。

不動産流通市場においては、大型優良物件の取引事例は限定的であるものの、資金調達環境の改善により、不動産取引件数は増加傾向にあり、特にマンション用地の取引は活発化しました。また、外資系企業による投資事例も数多く見られました。

不動産賃貸市場のうち、オフィスビルの賃貸マーケットを見ると、賃料水準の下方調整が進んだことで、値ごろ感のある優良大型ビルには引き合いや成約が多く見られましたが、全体的には空室率が高止まりし、テナント誘致は厳しい環境が続きました。

商業施設のうち大型小売店については、企業収益の改善傾向を受け、個人消費は持ち直しの動きが見られたものの、頻度品等の物価の緩やかな下落が続く、依然として弱含みのまま推移しました。

東京の高級賃貸住宅に関しては、日本人入居者はやや減少傾向にあったものの、主たる需要者層である外国人需要については、賃料帯によらず全体的に改善傾向が見られました。

ホテルについては、アジアからの訪日外国人の増加に伴い、客室稼働率は改善傾向にありましたが、リーマンショック以前の水準には戻らず、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような投資環境の中、当期も安定した収益の確保を図るべく運用を行った結果、当期末現在において、本投資法人の保有不動産は13物件、帳簿価額の総額は281,340百万円となり、当期末時点での保有不動産の稼働率は98.9%となりました。

③ 資金調達の概要

当期においては、平成22年10月に長期借入金1,000百万円、平成23年1月に長期借入金2,000百万円を新たに調達しました。

また、平成23年2月に、以下のとおり第1回無担保投資法人債を発行しました。

名称	: 森トラスト総合リート投資法人第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)
発行価額	: 5,000百万円
利率	: 年0.83%
発行日	: 平成23年2月25日
償還期限	: 平成26年2月25日
担保及び保証	: 無担保・無保証

上記に加え、11,500百万円の借入れを実施し、手許資金を合わせ、平成23年2月に短期借入金13,500百万円、長期借入金11,625百万円を返済しました。

これらの結果、有利子負債残高は132,400百万円、うち長期借入金（1年以内に返済予定のものは除きます。）は86,500百万円、投資法人債は5,000百万円となっています。なお、期末総資産有利子負債比率は45.9%（前期末46.9%）となっています。

また、平成23年3月31日現在、本投資法人は株式会社日本格付研究所（JCR）からAA（格付の見通し：安定的）の長期優先債務格付を取得しています。

④業績及び分配の概要

このような運用の結果、当期の業績は、営業収益8,886百万円、営業利益5,976百万円となり、そこから借入金にかかる支払利息等を控除した経常利益は4,972百万円、当期純利益は4,957百万円となりました。

また、分配金については、税制の特例（租税特別措置法第67条の15）の適用により、利益分配金の最大額が損金算入されることを企図して、投資口1口当たり分配金が1円未満となる端数部分を除く当期末処分利益の全額を分配することとし、投資口1口当たりの分配金は20,486円となりました。

(b)次期の見通し

①概況

日本経済の今後については、東日本大震災による東北地方の生産設備や道路等のインフラ毀損、関東圏の電力供給制限による国内の広範囲の生産活動の支障、加えて福島第一原子力発電所の事故問題の先行きが見えないことによる輸出産業の低迷や外資系企業の撤退等により、しばらくは厳しい環境が続くものと懸念されます。

不動産流通市場においては、大型優良物件の市場供給は少ないものの、値ごろ感のある物件が市場に回ってきたことで、不動産取引件数は増加し、外資系の企業による投資が多様化するなど、取引が活発化してきています。一方で、東日本大震災により、取引の中断や見送りをする事例が発生しており、不動産流通市場が受ける影響を注視していく必要があります。

不動産賃貸市場のうち、東京23区オフィスビルの賃貸マーケットについては、賃料水準の下方調整が進んだことで、テナントの動きが活性化傾向にあると言えるものの、新規開設や拡張移転等、需要拡大につながる動きは多くない状況にあります。今後は、東日本大震災の影響により、外資系企業を中心とした需要の収縮が懸念されます。

商業施設のうち、大型小売店に関しては、先行き不透明な国内経済情勢のなか、依然として続く雇用・所得環境の低迷により、個人消費の冷え込みが懸念されます。

東京の高級賃貸住宅に関しては、日本人入居者は緩やかな減少傾向が見られるうへ、東日本大震災の影響により、主たる需要者層である外国人入居者の伸び悩みが懸念されるため、マーケットが本格的な回復基調に乗るためには、しばらく時間を要するものと考えられます。

ホテルのうち、高級ホテルに関しては、東日本大震災が観光需要に与える影響もあり、増加傾向にあったアジアからの訪日外国人は減少し、厳しい状況が続くことが予想されます。

②保有不動産の運用戦略

本投資法人は、保有不動産の賃貸借契約形態において、市場賃料水準の下落が直ちに本投資法人の保有不動産の収益に大きな影響を与えないよう、引き続き中長期で固定賃料とする定期建物賃貸借契約の比重を一定の割合で確保していきます。

但し、新規賃貸借契約の締結の際には、契約期間、賃料の中長期固定化等に関して、対象不動産の立地や特徴を見極めたうえで、適宜検討を行い、収益の最大化を目指します。

また、保有不動産の運営管理については、市場競争力を維持向上させ、安定的な運用が可能となるよう、以下の方針にて行います。

1. 入居しているテナント満足度向上に注力し、各保有不動産の特徴を見極めたうえで、予防保全・安全管理の徹底及びテナントとのカスタマーリレーションの充実等に留意し、本投資法人の保有不動産の高稼働率の維持に努めます。
2. 新規賃貸借契約の締結に際しては、将来の賃貸収益を確実なものにするため、中長期の定期建物賃貸借契約、その他賃料の固定化または契約期間の長期化に配慮した賃貸借契約を締結するよう努めます。

また、安定的な内部成長が期待できる保有不動産については、インカムゲインの増加を取り込めるような契約も取り入れます。

- 保有不動産の経年劣化や築年数を考慮のうえ、老朽化した設備等に関しては更新を行い、さらに、競合物件に引けをとらない市場競争力を高めるため、積極的な投資を行い、安定的な稼働率の維持に努めます。

③新規投資不動産の投資戦略

本投資法人の資産規模の拡大及び新規投資不動産取得のため、物件情報ルートのさらなる開拓・深耕を図り、質の高い物件情報の収集に努めることに注力しつつ、以下の投資戦略のもとで投資を行うことを基本とします。

- 本投資法人は、投資不動産の用途にかかわらず、「東京都心部」を中心に資産総額の60～80%を目途に投資を行います。また、「その他」の地域に立地する投資不動産であっても、例えば、交通結節点等の利便性が良いオフィス集積度の高い地域に立地しているオフィスビルや、商圏内で高い競争力を有する優良商業施設等については、投資を行います。
- 本投資法人は、「オフィスビル」を用途とする投資不動産に対し、資産総額の70～90%を目途に投資を行うとともに、「オフィスビル」以外の投資不動産として、「商業施設」（資産総額の10～30%）及び「その他」（資産総額の0～10%）に対しても併せて投資を行うものとします。但し、「その他」の用途としては、当面の間、住宅及びホテルに限るものとします。
- 本投資法人は、中長期の賃貸借契約を賃借人と締結することを基本とします。また、可能な限り、定期建物賃貸借による契約、その他賃料の固定化または契約期間の長期化に配慮した賃貸借契約を締結するように努めます。なお、投資不動産の賃貸にかかる契約形態については、投資不動産を直接テナントに賃貸する形態のほか、テナントとの間に賃借人（マスターレシー）を介在させ、マスターレシーに対し賃貸する形態（マスターリース契約）がありますが、マスターリース契約については、対象不動産の規模、用途、入居テナント等の特性を吟味したうえで一定の効果が認められる場合には積極的に検討するものとします。

④財務戦略等

資金調達コストの低減及び金融環境の変化による影響の軽減に配慮し、短期借入金と長期借入金をバランス良く調達するよう努めます。また、投資法人債の発行も検討します。

なお、資金調達先の選定に際しては、複数の適格機関投資家と交渉のうえ、諸条件を比較し決定します。

⑤決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

⑥運用状況の見通し

次期(第19期 平成23年4月1日～平成23年9月30日)の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。また、運用状況の予想の前提条件がそのまま推移したと想定した場合、第20期(平成23年10月1日～平成24年3月31日)の運用状況の予想数値は以下のとおりとなります。

運用状況の予想の前提条件については、以下の「第19期(平成23年4月1日～平成23年9月30日)及び第20期(平成23年10月1日～平成24年3月31日)運用状況の予想の前提条件」をご覧ください。

	第19期	第20期
営業収益	8,809百万円	8,841百万円
営業利益	5,460百万円	5,586百万円
経常利益	4,514百万円	4,623百万円
当期純利益	4,513百万円	4,622百万円
1口当たり分配金	18,650円	19,100円

(注) 上記予想数値は一定の前提条件に基づいて算出した現時点でのものであり、状況の変化により、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金は変動する可能性があり、これらの額を保証するものではありません。

[第19期(平成23年4月1日～平成23年9月30日)及び第20期(平成23年10月1日～平成24年3月31日)運用状況の予想の前提条件]

項目	前提条件
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 第19期及び第20期中に物件の異動がないものとし、平成23年3月31日現在保有している13物件を前提としています。 実際には、その他の物件の取得、譲渡により変動する可能性があります。
発行済投資口数	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月31日現在の242,000口を前提としています。但し、期中に投資口の発行等を行うことにより変動する可能性があります。
有利子負債及びその借換え	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月31日現在の有利子負債残高132,400百万円のうち、第19期中に期限を迎える借入金22,700百万円、及び第20期中に期限を迎える借入金18,200百万円の返済については、借換え及び一部自己資金による充当を前提としています。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸事業収入については、テナント動向等を勘案しています。 テナントによる賃料の滞納または不払いがないことを前提としています。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> 保有する不動産等にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用に計上しています。但し、不動産等の取得に伴い精算金として譲渡人に支払った取得年度の固定資産税、都市計画税等相当額については、当該不動産等の取得原価に算入されるため当該計算期間の費用として計上されません。 修繕費（震災による概算復旧費用を含みます。）については、必要と想定される額を費用として計上しています。しかし、予想し難い要因による建物の毀損等により緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する費用でないこと等から、修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 公租公課については、第19期より発生する東京汐留ビルディングにかかる固定資産税等361百万円を含んでおり、第19期932百万円、第20期929百万円を想定しています。 管理業務費については、第19期274百万円、第20期255百万円を想定しています。 減価償却費については、第19期1,348百万円、第20期1,320百万円を想定しています。 賃貸事業費用以外の営業費用（資産運用報酬、資産保管手数料、一般事務委託手数料等）については、第19期415百万円、第20期401百万円を想定しています。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> 営業外費用（借入金利息、投資法人債利息等）については、第19期952百万円、第20期965百万円を想定しています。なお、融資関連費用は発生しないことを前提としています。
分配金の額	<ul style="list-style-type: none"> 分配金（1口当たり分配金）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配方針を前提として算出しています。 原則として利益を全額分配することを前提として算出しています。 運用資産の異動及びテナントの異動等に伴う賃貸収入の変動、予期せぬ修繕の発生、発行済投資口数の変動または資金調達等を含む種々の要因により、1口当たり分配金は変動する可能性があります。
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> 利益超過の分配（1口当たり利益超過分配金）については、現時点で行う予定はありません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> その他の法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。

3. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (平成22年9月30日)	当期 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,772,070	5,455,153
信託現金及び信託預金	1,575,435	1,585,053
営業未収入金	101,611	84,250
前払費用	67,914	33,558
繰延税金資産	19	17
未収消費税等	817,106	—
その他	401	14
流動資産合計	12,334,558	7,158,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,865,243	50,133,585
減価償却累計額	△7,115,401	△8,110,623
建物（純額）	42,749,841	42,022,962
構築物	595,096	595,096
減価償却累計額	△116,040	△163,256
構築物（純額）	479,055	431,839
機械及び装置	128,557	128,557
減価償却累計額	△74,077	△79,369
機械及び装置（純額）	54,479	49,187
工具、器具及び備品	97,821	100,093
減価償却累計額	△18,999	△25,944
工具、器具及び備品（純額）	78,822	74,148
土地	175,872,189	176,130,903
信託建物	13,946,315	14,085,117
減価償却累計額	△2,134,203	△2,425,857
信託建物（純額）	11,812,111	11,659,259
信託構築物	37,715	37,715
減価償却累計額	△34,127	△34,204
信託構築物（純額）	3,587	3,510
信託機械及び装置	2,277	2,277
減価償却累計額	△1,483	△1,825
信託機械及び装置（純額）	794	451
信託工具、器具及び備品	15,971	15,971
減価償却累計額	△1,796	△2,728
信託工具、器具及び備品（純額）	14,174	13,242
信託土地	50,955,317	50,955,317
有形固定資産合計	282,020,373	281,340,822
無形固定資産		
その他	240	240
無形固定資産合計	240	240
投資その他の資産		
差入保証金	10,000	10,000
長期前払費用	9,527	—
その他	—	3,152
投資その他の資産合計	19,527	13,152
固定資産合計	282,040,141	281,354,214
繰延資産		
投資法人債発行費	—	22,839
繰延資産合計	—	22,839
資産合計	294,374,700	288,535,101

（単位：千円）

	前期 (平成22年9月30日)	当期 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	150,888	136,332
短期借入金	27,000,000	22,500,000
1年内返済予定の長期借入金	20,900,000	18,400,000
未払金	60,708	167,969
未払費用	526,314	453,120
未払配当金	11,003	15,539
未払法人税等	440	621
未払消費税等	—	371,085
前受金	1,430,109	1,406,129
預り金	14,000	1,538
流動負債合計	50,093,466	43,452,336
固定負債		
投資法人債	—	5,000,000
長期借入金	90,200,000	86,500,000
預り敷金及び保証金	12,132,453	11,535,541
信託預り敷金及び保証金	480,000	480,000
固定負債合計	102,812,453	103,515,541
負債合計	152,905,919	146,967,877
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	136,609,600	136,609,600
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	4,859,180	4,957,624
剰余金合計	4,859,180	4,957,624
投資主資本合計	141,468,780	141,567,224
純資産合計	※2 141,468,780	※2 141,567,224
負債純資産合計	294,374,700	288,535,101

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
貸貸事業収入	※1, ※3 8,538,743	※1, ※3 8,614,780
その他貸貸事業収入	※1, ※3 303,547	※1, ※3 271,517
不動産等売却益	※2 185,029	—
営業収益合計	9,027,321	8,886,297
営業費用		
貸貸事業費用	※1, ※3 2,563,786	※1, ※3 2,515,224
資産運用報酬	252,000	284,063
資産保管手数料	12,286	11,728
一般事務委託手数料	56,203	43,358
役員報酬	8,820	8,820
その他営業費用	77,527	46,970
営業費用合計	2,970,623	2,910,165
営業利益	6,056,697	5,976,132
営業外収益		
受取利息	2,992	1,770
還付加算金	—	3,931
受取保険金	—	1,879
その他	1,232	867
営業外収益合計	4,225	8,448
営業外費用		
支払利息	1,095,723	1,007,217
投資法人債利息	—	3,865
投資法人債発行費償却	—	731
投資口交付費	105,086	—
営業外費用合計	1,200,809	1,011,814
経常利益	4,860,112	4,972,765
特別損失		
災害による損失	—	※4 14,240
特別損失合計	—	14,240
税引前当期純利益	4,860,112	4,958,525
法人税、住民税及び事業税	995	962
法人税等調整額	△0	1
法人税等合計	995	964
当期純利益	4,859,116	4,957,561
前期繰越利益	63	62
当期未処分利益又は当期未処理損失(△)	4,859,180	4,957,624

(3) 投資主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資主資本		
出資総額		
前期末残高	97,600,000	136,609,600
当期変動額		
新投資口の発行	39,009,600	—
当期変動額合計	39,009,600	—
当期末残高	136,609,600	136,609,600
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		
前期末残高	3,641,155	4,859,180
当期変動額		
剰余金の配当	△3,641,092	△4,859,118
当期純利益	4,859,116	4,957,561
当期変動額合計	1,218,024	98,443
当期末残高	4,859,180	4,957,624
剰余金合計		
前期末残高	3,641,155	4,859,180
当期変動額		
剰余金の配当	△3,641,092	△4,859,118
当期純利益	4,859,116	4,957,561
当期変動額合計	1,218,024	98,443
当期末残高	4,859,180	4,957,624
投資主資本合計		
前期末残高	101,241,155	141,468,780
当期変動額		
新投資口の発行	39,009,600	—
剰余金の配当	△3,641,092	△4,859,118
当期純利益	4,859,116	4,957,561
当期変動額合計	40,227,624	98,443
当期末残高	141,468,780	141,567,224
純資産合計		
前期末残高	101,241,155	141,468,780
当期変動額		
新投資口の発行	39,009,600	—
剰余金の配当	△3,641,092	△4,859,118
当期純利益	4,859,116	4,957,561
当期変動額合計	40,227,624	98,443
当期末残高	141,468,780	141,567,224

(4) 金銭の分配に係る計算書

(単位：円)

	前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
I. 当期末処分利益	4,859,180,510	4,957,624,096
II. 分配金の額 (投資口1口当たり分配金の額)	4,859,118,000 (20,079)	4,957,612,000 (20,486)
III. 次期繰越利益	62,510	12,096
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第29条第1項に従い、当期末処分利益を超えない額で発行済投資口数242,000口の整数倍数の最大値となる4,859,118,000円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人の規約第29条第2項に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。</p>	<p>本投資法人の規約第29条第1項に従い、当期末処分利益を超えない額で発行済投資口数242,000口の整数倍数の最大値となる4,957,612,000円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人の規約第29条第2項に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。</p>

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,860,112	4,958,525
減価償却費	1,347,239	1,347,680
投資法人債発行費償却	—	731
投資口交付費	105,086	—
受取利息	△2,992	△1,770
支払利息	1,095,723	1,011,083
災害損失	—	14,240
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△37,150	17,360
営業未払金の増減額 (△は減少)	△3,126	△14,556
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△817,106	817,818
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△12,950	371,085
前受金の増減額 (△は減少)	358,551	△23,980
有形固定資産の売却による減少額	26,700,608	—
その他	64,299	△36,105
小計	33,658,294	8,462,114
利息の受取額	2,955	1,792
利息の支払額	△846,460	△1,016,385
法人税等の支払額	△734	△781
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,814,054	7,446,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500,000	—
定期預金の払戻による収入	—	500,000
有形固定資産の取得による支出	△111,156,917	△515,572
信託有形固定資産の取得による支出	△62,214	△60,247
預り敷金及び保証金の返還による支出	△1,521,276	△638,918
預り敷金及び保証金の受入による収入	232,139	42,006
その他	—	△3,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,008,268	△675,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,500,000	△4,500,000
長期借入れによる収入	44,000,000	5,500,000
長期借入金の返済による支出	△4,200,000	△11,700,000
投資法人債の発行による収入	—	5,000,000
投資法人債発行費の支出	—	△23,571
投資口の発行による収入	38,904,513	—
分配金の支払額	△3,640,341	△4,854,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,564,171	△10,578,154
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	369,957	△3,807,298
現金及び現金同等物の期首残高	10,477,548	10,847,505
現金及び現金同等物の期末残高	10,847,505	7,040,206

(6) 継続企業の前提に関する注記

前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

期 別 項 目	前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(信託財産を含みます。)定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3～41年 構 築 物 2～20年 機 械 及 び 装 置 3～17年 工 具、器 具 及 び 備 品 3～15年	同左
2. 繰延資産の処理方法	投資口交付費 支出時に全額費用として処理しています。	投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。
3. 収益及び費用の計上基準	固定資産税等の処理方法 保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、不動産または不動産を信託財産とする信託受益権の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税等相当額については、費用に計上せず当該不動産の取得原価に算入しています。当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は492,091千円です。	固定資産税等の処理方法 保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しています。 —
4. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は以下のものを対象としています。 (1) 手許現金及び信託現金 (2) 随時引出し可能な預金及び信託預金 (3) 容易に換金が可能であり、	同左

	かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資	
5. 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方針	<p>保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。</p> <p>なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある以下の科目については、貸借対照表において区分掲記することとしています。</p> <p>(1) 信託現金及び信託預金 (2) 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地 (3) 信託預り敷金及び保証金</p>	同左
6. 消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。	同左

(8) 会計方針の変更

前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当該計算期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	該当事項はありません。

(9)財務諸表に関する注記事項

〔貸借対照表に関する注記〕

期 別 項 目	前 期 (平成 22 年 9 月 30 日)	当 期 (平成 23 年 3 月 31 日)
1. 当座借越契約	<p>機動的な資金調達手段を確保することを主たる目的として、取引銀行と特殊当座借越契約を締結しています。</p> <p style="text-align: right;">契約極度額 20,000,000 千円</p> <p style="text-align: right;">当期末借入残高 <u> -</u></p> <p style="text-align: right;">差引額 20,000,000 千円</p>	<p>機動的な資金調達手段を確保することを主たる目的として、取引銀行と特殊当座借越契約を締結しています。</p> <p style="text-align: right;">契約極度額 20,000,000 千円</p> <p style="text-align: right;">当期末借入残高 <u> -</u></p> <p style="text-align: right;">差引額 20,000,000 千円</p>
2. 投資信託及び投資法人に関する法律第 67 条第 4 項に定める最低純資産額	50,000 千円	50,000 千円

〔損益計算書に関する注記〕

(単位：千円)

期 別 項 目	前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 不動産賃貸事業損益の内訳	<p>A. 不動産賃貸事業収益</p> <p>賃貸事業収入</p> <p>家 賃 8,037,461</p> <p>共 益 費 265,041</p> <p>土地賃貸収益 236,241</p> <p style="text-align: right;">計 8,538,743</p> <p>その他賃貸事業収入</p> <p>駐車場使用料 20,958</p> <p>付帯収益 237,803</p> <p>その他収益 44,785</p> <p style="text-align: right;">計 303,547</p> <p>不動産賃貸事業収益合計 8,842,291</p> <p>B. 不動産賃貸事業費用</p> <p>賃貸事業費用</p> <p>管理業務費 262,986</p> <p>水道光熱費 239,201</p> <p>公租公課 592,467</p> <p>損害保険料 30,097</p> <p>修繕費 77,372</p> <p>減価償却費 1,347,239</p> <p>その他費用 14,420</p> <p style="text-align: right;">不動産賃貸事業費用合計 2,563,786</p> <p>C. 不動産賃貸事業損益(A-B) 6,278,504</p>	<p>A. 不動産賃貸事業収益</p> <p>賃貸事業収入</p> <p>家 賃 8,119,122</p> <p>共 益 費 259,581</p> <p>土地賃貸収益 236,076</p> <p style="text-align: right;">計 8,614,780</p> <p>その他賃貸事業収入</p> <p>駐車場使用料 22,410</p> <p>付帯収益 201,983</p> <p>その他収益 47,123</p> <p style="text-align: right;">計 271,517</p> <p>不動産賃貸事業収益合計 8,886,297</p> <p>B. 不動産賃貸事業費用</p> <p>賃貸事業費用</p> <p>管理業務費 259,821</p> <p>水道光熱費 201,297</p> <p>公租公課 565,961</p> <p>損害保険料 29,804</p> <p>修繕費 98,610</p> <p>減価償却費 1,347,680</p> <p>その他費用 12,049</p> <p style="text-align: right;">不動産賃貸事業費用合計 2,515,224</p> <p>C. 不動産賃貸事業損益(A-B) 6,371,072</p>
2. 不動産等売買損益の内訳	<p>赤坂見附 MT ビル</p> <p>不動産等売却収入 26,900,000</p> <p>不動産等売却原価 26,700,608</p> <p>その他売却費用 14,361</p> <p style="text-align: right;">不動産等売却益 185,029</p>	該当事項はありません。
3. 主要投資主との取引	<p>営業取引によるもの</p> <p>賃貸事業収入(家賃) 905,039</p> <p>その他賃貸事業収入(付帯収益) 59</p> <p>賃貸事業費用(管理業務費等) 1,494</p> <p>上記、不動産等売買損益に記載した取引によるもの</p> <p>不動産等売却益 185,029</p>	該当事項はありません。
4. 特別損失の内訳	該当事項はありません。	災害による損失は東日本大震災によるもので、保有不動産の原状回復費用です。

〔投資主資本等変動計算書に関する注記〕

期別 項目	前期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
発行可能投資口の総口数 及び発行済投資口数	発行可能投資口の総口数 2,000,000 口 発行済投資口数 242,000 口	発行可能投資口の総口数 2,000,000 口 発行済投資口数 242,000 口

〔キャッシュ・フロー計算書に関する注記〕

期別 項目	前期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
現金及び現金同等物の 期末残高と貸借対 照表に記載されてい る科目の金額との関 係	(平成22年9月30日現在) 現金及び預金 9,772,070 千円 信託現金及び信託預金 1,575,435 千円 預入期間が3か月を超 える定期預金 △500,000 千円 現金及び現金同等物 10,847,505 千円	(平成23年3月31日現在) 現金及び預金 5,455,153 千円 信託現金及び信託預金 1,585,053 千円 預入期間が3か月を超 える定期預金 — 現金及び現金同等物 7,040,206 千円

〔リース取引に関する注記〕

期別 項目	前期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
オペレーティング・リース取引	(貸主側) 未経過リース料 1年内 12,080,878 千円 1年超 88,402,221 千円 合計 100,483,099 千円	(貸主側) 未経過リース料 1年内 11,970,769 千円 1年超 82,582,743 千円 合計 94,553,513 千円

〔金融商品に関する注記〕

前 期（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人は、運用資産の効率的な運用及び運用の安定性に資するため、資産の取得、修繕等または分配金の支払い、もしくは債務の返済（敷金等並びに借入金及び投資法人債の債務の返済を含みます。）、運転資金等に手当てされる資金を、主に借入れにより調達しています。

余資の運用は、安全性、換金性等を考慮し金利環境及び資金繰りを十分に鑑みたうえで慎重に行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入れによって調達した資金は、不動産及び不動産信託受益権の購入資金に充当しています。

借入金及び預り敷金は流動性リスクに晒されていますが、企画財務部及び投資運用部からの報告に基づき資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。

なお、機動的な資金調達手段を確保するために極度借入枠設定契約を締結しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 9 月 30 日現在の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,772,070	9,772,070	—
(2) 信託現金及び信託預金	1,575,435	1,575,435	—
資産合計	11,347,505	11,347,505	—
(1) 短期借入金	27,000,000	27,000,000	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	20,900,000	20,973,682	73,682
(3) 長期借入金	90,200,000	91,292,474	1,092,474
(4) 預り敷金及び保証金	4,754,793	4,371,263	△383,530
(5) 信託預り敷金及び保証金	480,000	367,940	△112,059
負債合計	143,334,793	144,005,362	670,568

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 信託現金及び信託預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(4) 預り敷金及び保証金 (5) 信託預り敷金及び保証金

預り敷金及び保証金、信託預り敷金及び保証金については、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。預り敷金及び保証金のうち貸借対照表計上額 7,377,659 千円については返還予定時期等を見積もることが困難と認められることから上記に含めていません。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	9,772,070	—	—	—	—	—
信託現金及び 信託預金	1,575,435	—	—	—	—	—

(注3) 借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	27,000,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	20,900,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	27,875,000	37,350,000	21,975,000	3,000,000	—

当 期（自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人は、運用資産の効率的な運用及び運用の安定性に資するため、資産の取得、修繕等または分配金の支払い、もしくは債務の返済（敷金等並びに借入金及び投資法人債の債務の返済を含みます。）、運転資金等に手当てされる資金を、借入れ、投資法人債の発行及び投資口の発行等により調達しています。

余資の運用は、安全性、換金性等を考慮し金利環境及び資金繰りを十分に鑑みたくえで慎重に行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入れ、投資法人債の発行及び投資口の発行等によって調達した資金は、不動産及び不動産信託受益権の購入資金に充当しています。借入金及び預り敷金は流動性リスクに晒されていますが、企画財務部及び投資運用部からの報告に基づき資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。

なお、機動的な資金調達手段を確保するために極度借入枠設定契約を締結しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	5,455,153	5,455,153	—
(2)信託現金及び信託預金	1,585,053	1,585,053	—
資産合計	7,040,206	7,040,206	—
(1)短期借入金	22,500,000	22,500,000	—
(2)1年内返済予定の長期借入金	18,400,000	18,505,680	105,680
(3)投資法人債	5,000,000	5,024,947	24,947
(4)長期借入金	86,500,000	88,055,117	1,555,117
(5)預り敷金及び保証金	4,348,117	4,013,796	△334,321
(6)信託預り敷金及び保証金	480,000	364,892	△115,107
負債合計	137,228,117	138,464,434	1,236,317

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)信託現金及び信託預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2)1年内返済予定の長期借入金(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3)投資法人債

投資法人債の時価については、元利金の合計額を投資法人債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5)預り敷金及び保証金(6)信託預り敷金及び保証金

預り敷金及び保証金、信託預り敷金及び保証金については、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。預り敷金及び保証金のうち貸借対照表計上額7,187,424千円については返還予定時期等を見積もることが困難と認められることから上記に含めていません。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	5,455,153	—	—	—	—	—
信託現金及び 信託預金	1,585,053	—	—	—	—	—

(注3)借入金及び投資法人債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	22,500,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	18,400,000	—	—	—	—	—
投資法人債	—	—	5,000,000	—	—	—
長期借入金	—	36,300,000	37,700,000	10,000,000	2,000,000	500,000

〔有価証券に関する注記〕

前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
有価証券取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

〔デリバティブ取引に関する注記〕

前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

〔持分法損益等に関する注記〕

前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
本投資法人には、関連会社は一切存在せず、該当事項はありません。	同左

〔関連当事者との取引に関する注記〕

前期(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 親会社及び法人主要投資主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社(注4)	森トラスト㈱	東京都港区	10,000,000	都市開発、ホテルの経営及び投資事業	直接(28.9%)	なし	不動産の賃貸	不動産の購入	110,000,000	—	—
								不動産の売却	26,900,000	—	—
								不動産の賃貸	905,098	—	—

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件の決定方法等

不動産の購入、売却及び賃貸については、市場の実勢に基づいて決定しています。

(注3) 千円未満を切り捨てて表示しています。

(注4) 平成22年6月1日に森トラスト㈱より㈱森トラスト・ホールディングスに70,000口の投資口の異動があったため、森トラスト㈱はその他の関係会社からその他の関係会社の子会社となっています。

2. 役員及び個人主要投資主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社(注4)	森トラスト㈱	東京都港区	10,000,000	都市開発、ホテルの経営及び投資事業	なし	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	2,215,476	営業未収入金	594
										前受金	489,125
										預り敷金及び保証金	1,355,575

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2) 取引条件の決定方法等

不動産の購入、売却及び賃貸については、市場の実勢に基づいて決定しています。

(注3) 千円未満を切り捨てて表示しています。

(注4) 平成22年6月1日に森トラスト㈱より㈱森トラスト・ホールディングスに70,000口の投資口の異動があったため、森トラスト㈱はその他の関係会社からその他の関係会社の子会社となっています。

当 期（自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

1. 親会社及び法人主要投資主等
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要投資主等
該当事項はありません。
3. 子会社等
該当事項はありません。
4. 兄弟会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	森トラスト㈱	東京都港区	10,000,000	都市開発、ホテルの経営及び投資事業	なし	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	3,301,880	営業未収入金	375
										前受金	489,125
										預り敷金及び保証金	1,094,786

(注 1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注 2) 取引条件の決定方法等

不動産の購入、売却及び賃貸については、市場の実勢に基づいて決定しています。

(注 3) 千円未満を切り捨てて表示しています。

〔税効果会計に関する注記〕

(単位：千円)

期別 項目	前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳	(繰延税金資産) 未払事業税損金不算入額	19	(繰延税金資産) 未払事業税損金不算入額
	繰延税金資産合計	19	繰延税金資産合計	17
	(繰延税金資産の純額)	19	(繰延税金資産の純額)	17
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率 (調整)	39.33%	法定実効税率 (調整)	39.33%
	支払分配金の損金算入額	△39.32%	支払分配金の損金算入額	△39.32%
	住民税均等割	0.01%	住民税均等割	0.01%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.02%

〔退職給付に関する注記〕

前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
退職給付制度がないため、該当事項はありません。	同左

〔セグメント情報等〕

1. セグメント情報

前 期（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日）

本投資法人の事業は不動産賃貸事業の単一事業であるため、開示対象となる報告セグメントがありませんので記載を省略しています。

2. 関連情報

前 期（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント
森トラスト株式会社	3,305,604	不動産賃貸事業

(注) その他の主要な顧客は「株式会社神戸製鋼所」です。

(追加情報)

当該計算期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 17 号 平成 21 年 3 月 27 日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 20 号 平成 20 年 3 月 21 日)を適用しています。

なお、当該計算期間と同じ報告セグメントの区分によった場合の前計算期間においても同様に開示対象となる報告セグメントがありませんので記載を省略しています。

1. セグメント情報

当 期（自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

本投資法人の事業は不動産賃貸事業の単一事業であるため、開示対象となる報告セグメントがありませんので記載を省略しています。

2. 関連情報

当 期（自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため記載

を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント
森トラスト株式会社	3,301,880	不動産賃貸事業

(注) その他の主要な顧客は「株式会社神戸製鋼所」です。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

前 期（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 9 月 30 日）

本投資法人では、東京都を中心として、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しています。これら賃貸等不動産の平成 22 年 9 月 30 日現在の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：千円)

用途	貸借対照表計上額			当期末時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
オフィスビル	132,380,680	83,309,559	215,690,239	213,300,000
商業施設	45,213,919	△194,032	45,019,886	46,770,000
その他	21,437,683	△127,435	21,310,247	19,690,000
合計	199,032,282	82,988,091	282,020,373	279,760,000

(注 1) 該当する賃貸等不動産の概要は後記「5. 参考情報／(2) 投資不動産物件」をご覧ください。

(注 2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 3) 当期増減額のうち主な増加理由は東京汐留ビルディングの取得(110,798,318 千円)であり、主な減少理由は赤坂見附 MT ビルの譲渡(26,700,608 千円)です。

(注 4) 当期末の時価については、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額または調査価額です。

また、賃貸等不動産に関する平成 22 年 9 月期における損益は次のとおりです。

(単位：千円)

用途	損益計算書における金額			
	不動産賃貸事業収益	不動産賃貸事業費用	不動産賃貸事業損益	不動産売却益
オフィスビル	6,623,115	1,865,265	4,757,850	185,029
商業施設	1,468,474	351,800	1,116,673	—
その他	750,701	346,720	403,980	—
合計	8,842,291	2,563,786	6,278,504	185,029

(注 1) 不動産賃貸事業収益及び不動産賃貸事業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、公租公課等）であり、それぞれ「営業収益」及び「営業費用」に計上されています。

(注 2) 不動産売却益は「営業収益」に計上されています。

当 期（自 平成 22 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

本投資法人では、東京都を中心として、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しています。これら賃貸等不動産の平成 23 年 3 月 31 日現在の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：千円)

用途	貸借対照表計上額			当期末時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
オフィスビル	215,690,239	△456,588	215,233,650	210,000,000
商業施設	45,019,886	△174,497	44,845,389	46,760,000
その他	21,310,247	△48,465	21,261,781	19,620,000
合計	282,020,373	△679,551	281,340,822	276,380,000

(注 1) 該当する賃貸等不動産の概要は後記「5. 参考情報／(2) 投資不動産物件」をご覧ください。

(注 2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 3) 当期増減額のうち主な増加理由は東京汐留ビルディングの不動産取得税の納付(486,774 千円)であり、減少理由は減価償却費です。

(注 4) 当期末の時価については、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額または調査価額です。

また、賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は次のとおりです。

(単位：千円)

用途	損益計算書における金額		
	不動産賃貸事業収益	不動産賃貸事業費用	不動産賃貸事業損益
オフィスビル	6,665,033	1,785,035	4,879,998
商業施設	1,468,291	371,824	1,096,466
その他	752,972	358,364	394,607
合計	8,886,297	2,515,224	6,371,072

(注) 不動産賃貸事業収益及び不動産賃貸事業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、公租公課等)であり、それぞれ「営業収益」及び「営業費用」に計上されています。

〔1口当たり情報に関する注記〕

前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1口当たり純資産額	584,581円	1口当たり純資産額	584,988円
1口当たり当期純利益	21,855円	1口当たり当期純利益	20,485円
<p>なお、1口当たり当期純利益は、当期純利益を期間の日数による加重平均投資口数で除することにより算出しています。</p> <p>また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため、記載していません。</p>		<p>なお、1口当たり当期純利益は、当期純利益を期間の日数による加重平均投資口数で除することにより算出しています。</p> <p>また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため、記載していません。</p>	

(注)1口当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益(千円)	4,859,116	4,957,561
普通投資主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通投資口に係る当期純利益(千円)	4,859,116	4,957,561
期中平均投資口数(口)	222,327	242,000

〔表示方法の変更に関する注記〕

前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	<p>損益計算書関係</p> <p>前計算期間まで営業外収益の「その他」に計上していた「還付加算金」及び「受取保険金」について、当該計算期間より重要性が増したため区分掲記しています。なお、前計算期間における「還付加算金」の金額は198千円及び「受取保険金」の金額は324千円です。</p>

〔重要な後発事象に関する注記〕

前 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当 期 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(10) 発行済投資口数の増減

当期及び前期以前の増資等の概要は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口数(口)		出資総額(百万円)		備考
		増減	残高	増減	残高	
平成13年10月2日	私募設立	400	400	200	200	(注1)
平成14年3月27日	私募増資	5,200	5,600	2,600	2,800	(注2)
平成14年7月4日	私募増資	2,600	8,200	1,300	4,100	(注3)
平成14年9月27日	私募増資	4,500	12,700	2,250	6,350	(注4)
平成15年3月27日	私募増資	40,700	53,400	20,350	26,700	(注5)
平成15年9月19日	私募増資	66,600	120,000	33,300	60,000	(注6)
平成15年9月30日	私募増資	40,000	160,000	20,000	80,000	(注6)
平成20年10月1日	第三者割当増資	22,000	182,000	17,600	97,600	(注7)
平成22年5月31日	公募増資	60,000	242,000	39,009	136,609	(注8)

(注1) 1口当たり発行価格500,000円にて本投資法人が設立されました。

(注2) 1口当たり発行価格500,000円にて新規2物件の取得資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行い、運用を開始しました。

(注3) 1口当たり発行価格500,000円にて新規物件取得の手付資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

(注4) 1口当たり発行価格500,000円にて新規物件取得の残金決済資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

(注5) 1口当たり発行価格500,000円にて新規3物件の取得資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

(注6) 1口当たり発行価格500,000円にて新規物件取得資金及び借入金返済資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

(注7) 1口当たり発行価格800,000円にて新規物件取得に伴う借入金の返済資金を調達することを目的とする第三者割当による新投資口の追加発行を行いました。

(注8) 1口当たり発行価格670,800円(引受価額650,160円)にて新規物件取得に伴う借入金の返済資金を調達することを目的とする公募による新投資口の追加発行を行いました。

4. 役員の変動

役員の変動については、開示内容が定まった時点で開示します。

5. 参考情報

(1) 本投資法人の財産の構成

資産の種類	地域区分	前期 平成22年9月30日現在		当期 平成23年3月31日現在	
		保有総額 (注1)(百万円)	対総資産比率 (注2)(%)	保有総額 (注1)(百万円)	対総資産比率 (注2)(%)
不動産	東京都心部(注3)	177,428	60.3	177,113	61.4
	その他(注4)	41,806	14.2	41,595	14.4
信託不動産	東京都心部(注3)	40,426	13.7	40,309	14.0
	その他(注4)	22,359	7.6	22,322	7.7
小計		282,020	95.8	281,340	97.5
その他の資産		12,354	4.2	7,194	2.5
資産総額計		294,374	100.0	288,535	100.0

(注1)「保有総額」は、決算日時点の貸借対照表計上額(不動産及び信託不動産については、減価償却後の帳簿価額)によっています。

(注2)「対総資産比率」は、小数点第2位を四捨五入し記載しています。

(注3)千代田区・中央区・港区・品川区・渋谷区・新宿区

(注4)首都圏(東京都(東京都心部を除く)・神奈川県・千葉県・埼玉県)及びその他主要都市

(2) 投資不動産物件

平成23年3月31日現在、本投資法人が保有する不動産及び本投資法人が保有する不動産信託受益権にかかる信託不動産は計13物件あり、これらの不動産は、いずれも本投資法人、あるいは信託不動産については信託契約に基づく信託受託者によって賃貸されています。

平成23年3月31日現在、本投資法人が保有する不動産及び信託不動産にかかる本投資法人の主要な投資方針の適用状況は以下のとおりです(参照の便宜上、信託不動産についても本項に記載しています。)

名称	アロケーション方針		取得方針		リーシング方針	PM方針
	地域区分	用途区分 (注1)	取得価格 (注2) (百万円)	セール・アンド・リースバックによる取得	契約形態	マスターリース契約においてPM業務をも委託しているもの
銀座MTRビル	東京都心部	オフィスビル	16,000	該当する	テナントとの直接契約	該当しない
三田MTビル	東京都心部	オフィスビル	16,000	該当する	テナントとの直接契約	該当しない
丸紅大阪本社ビル	その他	オフィスビル	12,500	該当する	マスターリース契約	該当する
新横浜TECHビル	その他	オフィスビル	6,900	該当しない	テナントとの直接契約	該当しない
大崎MTビル	東京都心部	オフィスビル	13,526 (注3)	該当する (注4)	マスターリース契約	該当する
ONビル	東京都心部	オフィスビル	39,900	該当しない	テナントとの直接契約	該当しない
東京汐留ビルディング	東京都心部	オフィスビル	110,000	該当する	マスターリース契約	該当する
イトーヨーカドー湘南台店	その他	商業施設	11,600	該当しない	マスターリース契約	該当する
フレスポ稲毛	その他	商業施設	4,200	該当しない	テナントとの直接契約	該当しない
イトーヨーカドー新浦安店	その他	商業施設	12,150	該当する	マスターリース契約	該当する
新橋駅前MTRビル	東京都心部	商業施設	18,000	該当しない	テナントとの直接契約	該当しない
パークレーンプラザ	東京都心部	その他	3,200	該当しない	テナントとの直接契約	該当しない
ホテルオークラ神戸	その他	その他	19,000	該当しない	テナントとの直接契約	該当しない

(注1) 複数の用途を有する物件については、その主たる用途をもってその属性を判断します。東京汐留ビルディングについては、主たる用途である「オフィスビル」に区分しています。以下同じです。

(注2) 「取得価格」は、当該不動産等資産の取得に要した諸費用(売買媒介手数料、公租公課等)を含まない金額(売買契約書等に記載された売買価格)を記載しています。以下同じです。

(注3) 大崎MTビルの取得価格は、平成17年3月31日(7,870百万円)及び平成17年10月28日(5,656百万円)の各取得価格の合計額を記載しています。

(注4) 平成17年10月28日の追加取得分はセール・アンド・リースバックにより取得したものではありません。

① 不動産及び信託不動産の内容一覧

平成23年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産並びに不動産信託受益権及びその信託財産たる信託不動産の概要は以下のとおりです（以下、不動産並びに不動産信託受益権及びその信託財産たる信託不動産を個別に、または総称して「不動産等資産」といいます。）。

不動産等資産の概要

名称	所在地(地番)	面積		構造(注2) /階数	所有形態	
		土地(m ²)	建物(m ²)		土地	建物
銀座MTRビル(注3)	東京都中央区銀座六丁目209番2他	4,655.56	38,901.73	SRC・RC・S B5/17F	所有権	所有権
三田MTビル	東京都港区三田三丁目202番1	3,489.80	21,043.02	SRC B1/11F	所有権	所有権
丸紅大阪本社ビル	大阪市中央区本町二丁目3番1他	5,878.72	41,574.47	S・SRC B3/19F	所有権	所有権
新横浜TECHビル(注4)	横浜市港北区新横浜三丁目9番1他	2,671.11	A館:11,636.35 B館:13,550.87 合計:25,187.22	A館:SRC B1/9F B館:S・SRC B1/16F	所有権	所有権
大崎MTビル(注5)	東京都品川区北品川五丁目689番2他	13,852.74	26,980.68	S・SRC B3/14F	所有権	所有権
ONビル(注5)(注6)	東京都品川区北品川五丁目746番1他	10,850.67	32,812.27	S・SRC B2/21F	所有権	所有権
東京汐留ビルディング(注7)	東京都港区東新橋一丁目5-48、5-69、5-70、5-79のうち街区番号4街区保留地符号4-1	17,847	191,394.06	SRC・RC・S B4/37F	所有権	所有権
イトーヨーカドー湘南台店	神奈川県藤沢市石川六丁目2番1	35,209.93	53,393.66	S 5F	所有権	所有権
フレスポ稲毛(注6)	千葉県稲毛区六方町236番10他	79,113.42	—	—	所有権	—
イトーヨーカドー新浦安店	千葉県浦安市明海四丁目1番1他	33,537.07	57,621.38	S 5F	所有権	所有権
新橋駅前MTRビル	東京都港区新橋二丁目28番2他	1,069.88	7,820.45	S・SRC・RC B2/8F	所有権	所有権
パークレーンプラザ	東京都渋谷区神宮前二丁目30番6	1,702.95	5,246.78	RC B1/7F	所有権	所有権
ホテルオークラ神戸(注6)	神戸市中央区波止場町48番1他	30,944.44	72,246.86	SRC・S B2/35F	所有権	所有権

(注1)「所在地(地番)」、「面積」及び「構造/階数」は、不動産登記簿に記載された事項を記載しています。但し、東京汐留ビルディングについては、当該土地が、東京都による土地区画整理事業において保留地となることが予定されている土地であるため、「所在地(地番)」及び「面積」には、東京都作成の保留地台帳記載事項証明書に基づく所在及び面積を記載しています。なお、本件土地の面積は、換地処分の公告の日の翌日に確定するものであるため、上記面積から変動する可能性があります。

(注2)「構造」について、「SRC」は鉄骨鉄筋コンクリート造、「RC」は鉄筋コンクリート造、「S」は鉄骨造を、それぞれ意味します。

(注3)銀座MTRビルの土地面積は、本件建物の敷地である土地全5筆の合計面積であり、他の共有者(新橋演舞場株式会社)の共有持分を含んでいます。当該土地全5筆のうち、4筆(合計面積367.69m²)は本投資法人が単独で所有しており、1筆(面積4,287.87m²、本投資法人の共有持分10,000分の6,570)は他の共有者と共有しています。また、銀座MTRビルの建物は、区分所有建物であり、建物面積は区分所有建物の一棟の建物の延床面積を記載しています。なお、本投資法人が所有する専有部分の床面積は23,614.49m²です。

(注4)新横浜TECHビルは、A館及びB館の2棟の建物とその敷地により構成される不動産です。

(注5)大崎MTビルの土地面積は、本投資法人が所有し、または共有する土地全17筆の合計面積であり、他の共有者の共有持分を含んでいます。当該土地全17筆のうち、10筆(合計面積1,807.12m²)は本投資法人が単独で所有しており、3筆(合計面積1,073.67m²)については、本投資法人が1,081,560分の710,234の共有持分を保有し、1筆(面積121.28m²)については本投資法人が5分の1の共有持分を保有し、3筆(合計面積10,850.67m²)については、本投資法人が1,000,000分の159,861の共有持分を保有しています。

また、ONビルの土地面積は、本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者が共有持分を保有する土地3筆の合計面積(10,850.67m²)であり、信託受託者が1,000,000分の840,139の共有持分を保有しています。信託受託者保有分以外の共有持分は、上記記載のとおり本投資法人が大崎MTビルの敷地として保有しています。従って、当該3筆(合計面積10,850.67m²)については、大崎MTビルの土地面積の一部及びONビルの土地面積として各々に記載しています。

(注6)上記13物件のうち、ONビル、フレスポ稲毛及びホテルオークラ神戸は信託不動産に、その他の10物件は不動産に分類されます。またフレスポ稲毛にかかる信託不動産は土地のみであり、建物は含まれていません。詳細は、後記「③ 不動産等資産の詳細な情報」をご覧ください。

(注7)東京汐留ビルディングの土地は、東京都の実施する東京都市計画事業汐留土地区画整理事業において土地区画整理法第96条第1

項に規定される保留地となることが予定されている土地です。本投資法人が保有しているのは、東京都に対する当該土地の停止条件付所有権移転請求権であり、本投資法人は、前記土地区画整理事業にかかる換地処分がなされたときに、かかる換地処分の公告があった日の翌日において、当該土地の所有権(共有持分 100 分の 50)を取得します。また、本投資法人は、当該土地の所有権を取得するまでの間の当該土地の使用収益権を取得しています。東京汐留ビルディングの土地面積は、本投資法人が準共有する上記停止条件付所有権移転請求権及び使用収益権の対象となる土地の面積であり、他の共有者の準共有持分にかかる部分を含んでいます。当該土地にかかる権利のうち、本投資法人の準共有持分は 100 分の 50 です。また、東京汐留ビルディングの建物は、共有建物であり、延床面積に本投資法人の共有持分(100 分の 50)を乗じた面積は 95,697.03 m²です。

不動産等資産の区分、価格及び投資比率

地域区分	用途区分	名称	取得価格 (百万円)	投資比率 (注1)	帳簿価額 (百万円)	期末算定 価額 (注2) (百万円)	直接 還元法	DCF法		期末算定価額 評価機関
							還元 利回り	割引率	最終還元 利回り	
東京都心部	オフィスビル	銀座MTRビル	16,000	5.7%	16,629	15,900	5.0%	4.8%	5.2%	日本土地建物 株式会社
		三田MTビル	16,000	5.7%	15,944	20,600	5.6%	5.4%	5.8%	日本土地建物 株式会社
		大崎MTビル	13,526 (注3)	4.8%	13,169	14,600	5.1%	4.8%	5.2%	日本土地建物 株式会社
		ONビル	39,900	14.1%	40,309	31,000	4.7%	4.4%	4.9%	財団法人日本 不動産研究所
		東京汐留ビルディング	110,000	38.9%	110,179	111,500	4.4%	4.4%	4.6%	株式会社立地 評価研究所
	小計		195,426	69.1%	196,232	193,600	-			
	商業施設	新橋駅前MTRビル	18,000	6.4%	17,864	17,900	4.8%	4.6%	5.0%	日本土地建物 株式会社
	小計		18,000	6.4%	17,864	17,900	-			
	その他	パークレーンプラザ	3,200	1.1%	3,325	3,020	4.7%	5.2%	4.3%	日本土地建物 株式会社
	小計		3,200	1.1%	3,325	3,020	-			
	小計			216,626	76.6%	217,422	214,520	-		
その他	オフィスビル	丸紅大阪本社ビル	12,500	4.4%	12,127	11,700	8.5%	5.5%	5.9%	財団法人日本 不動産研究所
		新横浜TECHビル	6,900	2.4%	6,872	4,700	6.1%	5.9%	6.4%	日本土地建物 株式会社
	小計		19,400	6.9%	19,000	16,400	-			
	商業施設	イトーヨーカドー 湘南台店	11,600	4.1%	10,828	12,500	5.6%	5.3%	5.8%	財団法人日本 不動産研究所
		フレスポ稲毛	4,200	1.5%	4,386	4,960	9.0%	8.4%	- (注4)	財団法人日本 不動産研究所
		イトーヨーカドー 新浦安店	12,150	4.3%	11,766	11,400 (注5)	5.5%	5.3%	5.8%	日本土地建物 株式会社
	小計		27,950	9.9%	26,981	28,860	-			
	その他	ホテルオークラ神戸	19,000	6.7%	17,936	16,600	5.6%	5.4%	5.7%	株式会社立地 評価研究所
小計		19,000	6.7%	17,936	16,600	-				
小計			66,350	23.4%	63,917	61,860	-			
合計			282,976	100.0%	281,340	276,380	-			

(注1)「投資比率」とは、不動産等資産の取得価格の合計に対する各資産の取得価格の比率をいい、小数点第2位を四捨五入し記載しています。

(注2)「期末算定価額」は、本投資法人の規約及び内閣府令「投資法人の計算に関する規則」に基づき、不動産鑑定士が収益還元法により求めた価額(平成23年3月31日を価格時点とする。)に記載しています。

(注3)大崎MTビルの取得価格は、平成17年3月31日(7,870百万円)及び平成17年10月28日(5,656百万円)の各取得価格の合計額を記載しています。

(注4)フレスポ稲毛は、最終還元利回りが設定されていません。

(注5)イトーヨーカドー新浦安店の期末算定価額は、個別的要因に関して、東日本大震災による影響を考慮外とする旨の調査条件が付加されています。

② 不動産等資産における賃貸借の状況一覧

(i) 不動産等資産における賃貸借の状況

平成23年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産の賃貸借の状況は以下のとおりです。

不動産等資産の賃貸借の状況

地域区分	用途区分	名称	テナント 総数	総賃料収入 (注1) (百万円)	対総賃料収入 比率(注2)	総賃貸可能 面積(注3) (㎡)	総賃貸面積 (注4) (㎡)
東京都心部	オフィス ビル	銀座MTRビル	4	(注5)	(注5)	13,637.38	11,676.01
		三田MTビル	3	832	9.4%	15,419.88	15,419.88
		大崎MTビル	1(注6)	506	5.7%	22,634.06	22,634.06
		ONビル	1	(注5)	(注5)	20,654.60	20,654.60
		東京汐留ビルディング	1	2,795	31.5%	95,697.03	95,697.03
	小計		10	5,690	64.0%	168,042.95	166,081.58
	商業施設	新橋駅前MTRビル	1	459	5.2%	8,055.00	8,055.00
	小計		1	459	5.2%	8,055.00	8,055.00
	その他	パークレーンプラザ	15(注7)	105	1.2%	4,443.03	3,850.95
	小計		15	105	1.2%	4,443.03	3,850.95
小計			26	6,255	70.4%	180,540.98	177,987.53
その他	オフィス ビル	丸紅大阪本社ビル	1	600	6.8%	41,574.47	41,574.47
		新横浜TECHビル	6	373	4.2%	18,359.46	15,254.40
	小計		7	974	11.0%	59,933.93	56,828.87
	商業施設	イトーヨーカドー湘南台店	1	395	4.4%	53,393.66	53,393.66
		フレスポ稲毛	1	236	2.7%	79,113.42	79,113.42
		イトーヨーカドー新浦安店	1	378	4.3%	57,621.38	57,621.38
	小計		3	1,009	11.4%	190,128.46	190,128.46
その他	ホテルオークラ神戸	1	647	7.3%	72,246.86	72,246.86	
小計		1	647	7.3%	72,246.86	72,246.86	
小計			11	2,630	29.6%	322,309.25	319,204.19
合計			37	8,886	100.0%	502,850.23	497,191.72

(注1)「総賃料収入」は、第18期の不動産賃貸事業収益(家賃、共益費、その他賃貸事業収入等)を記載しています。

(注2)「対総賃料収入比率」は小数点第2位を四捨五入し記載しています。

(注3)「総賃貸可能面積」には、不動産等資産の主たる用途として賃貸の用に供することが可能な部分の面積のほか、当該主たる用途以外の用途(事務所、店舗あるいは倉庫等)に供することが可能な部分の面積も含むものとし、これらの合計面積(共用部分等を賃貸している場合には当該面積を含みます。)を記載しています。なお、銀座MTRビルについては、本投資法人が保有する専有部分のうち賃貸の用に供することが可能な部分の面積及び他の共有者(新橋演舞場株式会社)との共有部分のうち賃貸の用に供することが可能な部分に本投資法人の共有持分(1,000分の682)を乗じた面積の合計を記載しています。また大崎MTビルについては、建物の総賃貸可能面積(26,980.68㎡)に本投資法人の共有持分(1,000,000分の838,899)を乗じた面積を記載しています。東京汐留ビルディングについては、建物の総賃貸可能面積(191,394.06㎡)に本投資法人の共有持分(100分の50)を乗じた面積を記載しています。

(注4)「総賃貸面積」は、総賃貸可能面積に含まれ、かつ実際に賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積を記載しています。なお、銀座MTRビルについては、本投資法人が保有する専有部分のうち賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積及び他の共有者(新橋演舞場株式会社)との共有部分のうち賃貸借契約が締結され賃貸が行われている部分に本投資法人の共有持分(1,000分の682)を乗じた面積の合計を記載しています。また、大崎MTビルについては、建物の総賃貸面積(26,980.68㎡)に本投資法人の共有持分(1,000,000分の838,899)を乗じた面積を記載しています。東京汐留ビルディングについては、建物の総賃貸面積(191,394.06㎡)に本投資法人の共有持分(100分の50)を乗じた面積を記載しています。

(注5)銀座MTRビル及びONビルの「総賃料収入」及び「対総賃料収入比率」については、やむを得ない事情により開示していません。

(注6)大崎MTビルは、賃料収入がサブリース契約の賃料に連動する仕組みのマスターリース契約を採用しており、サブリース契約に基づくテナント総数は7です。

(注7)パークレーンプラザは、一のテナントと複数住戸の賃貸借契約を締結している場合、住戸数をテナント数として算定しています。

不動産等資産の稼働率の推移

地域区分	用途区分	名称	最近5年の稼働率(注1)の推移(%)									
			平成23年	平成22年		平成21年		平成20年		平成19年		平成18年
			3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末
東京都心部	オフィスビル	銀座MTRビル	85.6	85.6	64.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		三田MTビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		大崎MTビル(注2)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		ONビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
		東京汐留ビルディング	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計		98.8	98.8	94.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	商業施設	新橋駅前MTRビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-
	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-
	その他	パークレーンプラザ	86.7	81.2	83.7	81.2	77.5	88.0	88.7	89.4	96.7	92.7
	小計		86.7	81.2	83.7	81.2	77.5	88.0	88.7	89.4	96.7	92.7
小計			98.6	98.5	94.3	99.2	99.1	99.5	99.5	99.5	99.8	99.6
その他	オフィスビル	丸紅大阪本社ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		新横浜TECHビル	83.1	73.4	90.7	90.7	90.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	小計		94.8	91.8	97.1	97.1	97.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	商業施設	イトーヨーカドー湘南台店	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		フレスポ稲毛	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		イトーヨーカドー新浦安店	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	その他	ホテルオークラ神戸	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
小計			99.0	98.5	99.5	99.5	99.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計			98.9	98.5	98.3	99.4	99.4	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

(注1)「稼働率」は小数点第2位を四捨五入し記載しています。各不動産等資産の稼働率は総賃貸可能面積に占める総賃貸面積の割合を各区分毎の稼働率の小計(または全不動産等資産の稼働率の合計)は総賃貸可能面積の小計(または合計)に占める総賃貸面積の小計(または合計)の割合を記載しています。

(注2)大崎MTビルは、賃料収入がサブリース契約の賃料に連動する仕組みのマスターリース契約を採用していますが、上記表中の当該物件の稼働率については、マスターリース契約に基づく稼働率を記載しています。なお、サブリース契約に基づく稼働率は以下のとおりです。

地域区分	用途区分	名称	最近5年の稼働率(注1)の推移(%)									
			平成23年	平成22年		平成21年		平成20年		平成19年		平成18年
			3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末
東京都心部	オフィスビル	大崎MTビル	85.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(ii) 主要な不動産等資産における賃貸借の状況

平成23年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産のうち、各不動産等資産の総賃料収入が、第18期(平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6か月間)における全不動産等資産の総賃料収入の合計の10%以上を占める不動産等資産(以下「主要な不動産等資産」といいます。)は、ONビル、東京汐留ビルディングの2物件になります。

これら主要な不動産等資産に関して特記すべき事項(テナントの総数、総賃料収入、総賃貸面積、総賃貸可能面積及び最近5年の稼働率の推移等)については、前記「(i) 不動産等資産における賃貸借の状況」をご覧ください。

(iii) 主要なテナントの状況

平成23年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産について、一のテナントに対する賃貸面積（複数の不動産等資産に一のテナントが入居している場合は、その賃貸面積の合計）が全不動産等資産の総賃貸面積の合計の10%以上を占めるテナント（以下「主要なテナント」といいます。）は、森トラスト株式会社、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ホテルオークラ神戸の3社になります。

また、賃貸の対象が土地である場合で当該土地の賃貸面積が全不動産等資産の総賃貸面積の合計の10%以上を占めることになる賃借人として大和リース株式会社を併せて記載しています。

主要なテナントの状況

賃貸対象	テナント名称 (業種)	入居物件	契約開始日 (注1) 契約満了日	賃貸面積 (注2) (㎡)	総賃貸面積 (ポートフォリオ全体) 合計対比(注3)		期末年間 契約賃料 (注4) (百万円)
建物	森トラスト株式会社 (不動産業)	大崎MTビル	平成22年4月1日 平成25年3月31日	22,634.06	4.6%	23.8%	830
		東京汐留ビルディング	①平成22年4月13日 平成32年4月12日 (オフィス・店舗) ②平成22年4月13日 平成47年12月31日 (ホテル)	95,697.03	19.2%		5,590
	株式会社イトーヨーカ堂 (小売業)	イトーヨーカドー 湘南台店	平成14年11月21日 平成34年11月20日	53,393.66	10.7%	22.3%	790
		イトーヨーカドー 新浦安店	平成16年7月30日 平成32年7月29日	57,621.38	11.6%		756
	株式会社ホテルオークラ神戸 (サービス業)	ホテルオークラ 神戸	平成14年4月25日 平成34年3月31日	72,246.86		14.5%	1,294
土地	大和リース株式会社 (リース業)	フレスポ稲毛	平成15年6月3日 平成35年6月2日	79,113.42		15.9%	472
合計				380,706.41		76.6%	—
総賃貸面積(ポートフォリオ全体)合計(注2)				497,191.72		—	—

(注1) 本投資法人が、前所有者から賃貸借契約の賃借人たる地位を承継した場合には、前所有者が賃借人と締結した賃貸借契約の契約開始日を記載しています。

(注2) 「賃貸面積」は、主要なテナントとの間で、賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積を記載しています。「総賃貸面積(ポートフォリオ全体)合計」は、主要なテナントを含む全てのテナントとの間で、賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積の合計を記載しています。なお、大崎MTビルについては、建物の総賃貸面積(26,980.68㎡)に本投資法人の共有持分(1,000,000分の838,899)を乗じた面積を記載しています。また、東京汐留ビルディングについては、建物の総賃貸面積(191,394.06㎡)に本投資法人の共有持分(100分の50)を乗じた面積を記載しています。

(注3) 「総賃貸面積(ポートフォリオ全体)合計対比」については、小数点第2位を四捨五入し記載しています。

(注4) 「期末年間契約賃料」とは、平成23年3月31日現在、本投資法人が主要なテナントとの間で締結した賃貸借契約(当該賃貸借契約に付帯して締結される駐車場賃貸借契約、その他の契約を含みます。)の月額賃料の12か月分の合計を記載しています。

(iv) 主要なテナントとの賃貸借契約の特記事項

平成23年3月31日現在において、主要なテナントとの間で締結している賃貸借契約に関して特記すべき事項等(契約更改の方法、敷金・保証金、その他賃貸借契約に関して特記すべき事項等)は以下のとおりです。

(イ) 森トラスト株式会社

物件名称	大崎MTビル
契約形態 契約期間	・定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) (借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約) ・平成22年4月1日から平成25年3月31日まで
月額契約賃料(注)	69,248,037円
敷金・保証金等(注)	敷金1,094,786,964円
期間満了時の更新について	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。但し、転借人から森トラスト株式会社(本表及び次表において、以下「テナント」といいます。)に対し、転貸借契約における賃料が支払われない場合には、本投資法人及びテナントは本定期建物賃貸借契約(マスターリース契約)を中途解約することができます。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人とテナント間のマスターリース契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・テナントは、本投資法人からの書面による承諾を得たうえで、本件建物の全部または一部を第三者に転貸することができます。

(注) 月額契約賃料は、本投資法人がその共有持分(1,000,000分の838,899)に基づいて收受しうる額を記載しています。また、月額契約賃料及び敷金は、転借人の入居状況や転貸借契約の賃料改定等により変動することがあります。

物件名称	東京汐留ビルディング
契約形態 契約期間	・定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) (借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約) ①平成22年4月13日から平成32年4月12日まで(オフィス・店舗) ②平成22年4月13日から平成47年12月31日まで(ホテル)
月額契約賃料 (注1)(注2)	① : 435,833,334円(オフィス・店舗) ②-1 : 30,000,000円(ホテル)(平成22年4月13日から平成32年4月12日まで) ②-2 : 35,000,000円(ホテル)(平成32年4月13日から平成47年12月31日まで)
敷金・保証金等	なし
期間満了時の更新について	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人とテナント間のマスターリース契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・テナントは、本投資法人からの書面による承諾を得たうえで、本件建物の全部または一部を第三者に転貸することができます。

(注1) 本件賃貸借については賃料の改定は行わないこととし、借地借家法第32条を適用しない旨の合意がなされています。

(注2) 月額契約賃料について①及び②-1は、賃料とは別途、本件建物共用部の維持管理費用をテナントが負担することを前提としています。平成32年4月13日以降の月額契約賃料②-2は、本件建物共用部のうちホテルにかかる維持管理費用をテナントが負担せず別途賃借人が負担するため、当該維持管理費用の見込分を賃料として加算しています。但し、オフィス・店舗に関する賃貸借契約を再契約し、引き続き本件建物の一部の維持管理費用を賃料とは別途テナントが負担する場合には、②-1の適用期間が延長され、ホテルの月額契約賃料は30,000,000円となります。

(ロ)株式会社イトーヨーカ堂

物件名称	イトーヨーカドー湘南台店
契約形態	・建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借)
契約期間	・平成14年11月21日から平成34年11月20日まで
月額契約賃料	65,833,400円
敷金・保証金等	敷金683,460,000円
期間満了時の更新について	期間満了の場合の更新については、本投資法人と株式会社イトーヨーカ堂(本表及び次表において、以下「テナント」といいます。)間の協議によると規定しています。
中途解約について	平成14年11月21日から15年が経過しないうちは、中途解約はできません。但し、テナントは、一定の損害金を支払うことによって解約することができます。
転貸借契約について	<ul style="list-style-type: none"> ・本件建物は、本投資法人とテナント間の建物賃貸借契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・テナントは、本件建物をショッピングセンターとして、他の専門店等の出店も得てバラエティーに富んだ売場を構成する必要があることから、テナントの関連会社あるいは専門店等に転貸することができます。本投資法人とテナントとの間の建物賃貸借契約が終了する場合は、テナントは当該転借人を退去させなければならない旨合意されています。

物件名称	イトーヨーカドー新浦安店
契約形態	・建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借)
契約期間	・平成16年7月30日から平成32年7月29日まで
月額契約賃料	63,027,520円
敷金・保証金等	敷金756,330,240円
期間満了時の更新について	期間満了の場合の更新については、本投資法人とテナント間の協議によると規定しています。
中途解約について	平成16年7月30日から13年が経過しないうちは、中途解約はできません。但し、テナントは、一定の損害金を支払うことによって解約することができます。
転貸借契約について	<ul style="list-style-type: none"> ・本件建物は、本投資法人とテナント間の建物賃貸借契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・テナントは、本件建物をショッピングセンターとして、他の専門店等の出店も得てバラエティーに富んだ売場を構成する必要があることから、テナントの関連会社あるいは専門店等に転貸することができます。本投資法人とテナントとの間の建物賃貸借契約が終了する場合は、テナントは当該転借人を退去させなければならない旨合意されています。

(ハ) 株式会社ホテルオークラ神戸

物件名称	ホテルオークラ神戸	
契約形態 契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ・定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) (借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約) <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年4月25日から平成34年3月31日まで 	
月額契約賃料	固定賃料	88,637,500円
	変動賃料	固定資産税・都市計画税相当額及び損害保険料相当額の合計(年額)の12分の1
敷金・保証金等	敷金1,312,500,000円	
期間満了時の更新について	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約を締結することができます。	
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。	
転賃借契約について	<ul style="list-style-type: none"> ・本件建物は、信託受託者たる三菱UFJ信託銀行株式会社と株式会社ホテルオークラ神戸(以下本表では「テナント」といいます。)間の定期建物賃貸借契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・テナントは、ホテル運営に必要な専門店等に本件信託建物の一部を転賃しています。テナントは、全ての転借人たる専門店等から定期建物賃貸借契約が契約期間満了により終了する場合には転賃借契約も終了させることについて同意を取得しています。 	

(二)大和リース株式会社

物件名称	フレスポ稲毛
契約形態 契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用借地権設定契約(借地借家法の一部を改正する法律(平成19年法律第132号)による改正前の借地借家法第24条に規定する事業用借地権(以下フレスポ稲毛に関する事業用借地権について同じ。)) ・平成15年6月3日から平成35年6月2日まで
月額契約賃料(注)	39,346,000円
敷金・保証金等	敷金480,000,000円
期間満了時の更新について	借地借家法第24条に規定する事業用借地権設定契約であるため契約の更新及び建物の再築による存続期間の延長はありません。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
事業用借地権設定契約について	<ul style="list-style-type: none"> ・本件信託土地は、信託受託者と大和リース株式会社(以下本表では「テナント」といいます。)間の事業用借地権設定契約に基づきテナントに一括賃貸しています。当該事業用借地権設定契約は、テナントが本件信託土地上に複数の商業施設を建設し、当該商業施設を商業店舗として第三者に賃貸することを目的として締結されたものです。

(注)テナントより平成21年9月18日付で、平成21年5月1日以降の地代の減額請求訴訟が提起されています。

③ 不動産等資産の詳細な情報

平成23年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産の詳細な情報は以下のとおりです。

1. 「不動産等資産の概要」欄の記載について

- (1) 「地積・延床面積」、「構造／階数」及び「建築時期」には、別段の断りがない限り、不動産登記簿に記載された事項を記載しています。
- (2) 「構造」について、「SRC造」は鉄骨鉄筋コンクリート造、「RC造」は鉄筋コンクリート造、「S造」は鉄骨造を、それぞれ意味します。
- (3) 区分所有建物、共有建物及び共有土地に関しては、区分所有建物の一棟の建物の延床面積(他の区分所有者が所有する面積を含みます。)、共有建物の延床面積(他の共有者の共有持分を含みます。)及び共有土地全体の面積(他の共有者の共有持分を含みます。)を記載しています。
- (4) 「用途地域等」には、都市計画法第8条第1項第1号、第2号、第5号及び第9号に掲げる「用途地域」、「特別用途地区」、「防火地域又は準防火地域」及び「臨港地区」並びに都市再生特別措置法(以下「都市再生法」といいます。)第2条第3項に掲げる「都市再生緊急整備地域」の区分を記載しています。
 なお、「都市再生緊急整備地域」とは都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で定める地域をいい(都市再生法第2条第3項)、都市再生法第14条に基づき閣議決定された「都市再生基本方針」(以下「本方針」といいます。)によれば、その指定基準は、都市計画・金融等の諸施策の集中的な実施が想定され、市街地の整備を緊急かつ重点的に推進する必要があると判断した地域で、具体的な指定基準は以下のとおりです。
 - ① 早期に実施されることが見込まれる都市開発事業等の区域に加え、その周辺で、土地所有者の意向や地方公共団体の定めた計画等に基づき都市開発事業等の気運が存在すると認められる地域
 - ② 都市全体への波及効果を有することにより、本方針第一及び第二の内容に即した都市再生の拠点となる確かな土地利用の転換が将来見込まれる地域

2. 「特定資産の概要」欄の記載について

- (1) 「特定資産の種類」には、特定資産としての不動産等資産の種類を記載しています。
- (2) 「取得価格」には、当該不動産等資産の取得に要した諸費用(不動産売買媒介手数料等)を含まない金額(不動産売買契約書等に記載された売買価格)を記載しています。

3. 「取得時の不動産鑑定の概要」欄の記載について

「鑑定評価額」は、不動産等資産を取得検討する際に取得した不動産鑑定評価書に基づく評価額を記載しています。

4. 「物件収支状況」欄の記載について

- (1) 物件収支状況は本投資法人の第18期(平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6か月間)の金額を記載しています。なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 「NOI」はネット・オペレーティング・インカムを意味し、各不動産等資産の不動産賃貸事業収益から不動産賃貸事業費用(減価償却費を除きます。)を控除した金額です。また「NCF」は、ネット・キャッシュ・フローを意味し、各不動産等資産のNOIから資本的支出を控除した金額を記載しています。
- (3) 不動産賃貸事業損益は、不動産賃貸事業収益から不動産賃貸事業費用を控除した金額です。不動産賃貸事業費用には、不動産等資産の収支に直接的に係わらない資産運用報酬、支払利息等を含んでいません。
- (4) 公租公課の内訳で「固定資産税」には第18期における固定資産税及び都市計画税の合計を記載しています。なお、不動産等資産の取得に伴い精算金として譲渡人に支払った固定資産税及び都市計画税相当額については、費用計上せず取得原価に算入しています。
- (5) 区分所有建物、共有建物及び共有土地の場合には、本投資法人の持分相当に対する金額を記載しています。

5. 「平成22年度公租公課」欄の記載について

- (1)平成22年度の固定資産税(償却資産にかかるものを除きます。)及び都市計画税の税額を記載しています。区分所有建物、共有建物及び共有土地の場合には、本投資法人の持分相当に対する金額を記載しています。
- (2)固定資産税及び都市計画税の納付義務は原則として毎年1月1日時点の所有者に課されます。従って平成22年1月1日の翌日以降、平成22年中に取得した不動産等資産について、第18期に納付義務はありませんが、参考情報として平成22年度の固定資産税及び都市計画税の税額を記載しています。

6. 「特記事項」欄の記載について

原則として平成23年3月31日現在の不動産の状況(不動産の構造、現況その他投資不動産の価格に重要な影響を及ぼす事項(当該不動産等資産に付着しているテナント以外の第三者の権利及びかかる権利に基づく制限等、区分所有建物、共有建物及び共有土地等において、他の共有者等との間に存する管理規約、協定書及び覚書等に記載された重要な事項、当該不動産等資産に関する行政法規における制限等を含みますが、これらに限られません。))を記載しています。なお、当該不動産等に担保の設定がなされている場合は、その旨を「特記事項」欄に記載します(平成23年3月31日現在、担保の設定はなされていません。)

7. 鑑定評価業者、前所有者及び施工会社の名称について

原則として、評価、取得、もしくは施工を行った時点での名称を記載しています。

銀座 MTR ビル

物件番号	A-2	物件名称	銀座MTRビル	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定の概要		
不動産の用途	オフィスビル	鑑定評価業者	U F J 信託銀行株式会社	
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成15年1月31日
	建物	所有権	鑑定評価額	16,100百万円
土地	地番	東京都中央区銀座六丁目209番2他4筆	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	東京都中央区銀座六丁目18番2号	運用期間	自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日
	地積	4,655.56㎡(他の共有者の共有持分を含みます。)	稼働日数	
	用途地域等	商業地域、防火地域、都市再生緊急整備地域 (日本橋・八重洲・銀座地域)	182日	
建物	構造/階数	SRC・RC・S造陸屋根/地下5階付17階建	(1) 不動産賃貸事業収益	
	建築時期	昭和57年3月(平成22年大規模修繕実施)	家賃	(注)
	延床面積	建物一棟: 38,901.73㎡ 本投資法人の所有にかかる専有部分(一棟の建物の地下5階から地上17階にわたります。): 23,614.49㎡	共益費	
	駐車場台数	70台	土地賃貸収益	
	施工会社	鹿島建設株式会社、大成建設株式会社	その他賃貸事業収入	
2. 特定資産の概要		(2) 不動産賃貸事業費用		
特定資産の種類	不動産	公租公課	(注)	
取得年月日	平成15年3月31日	固定資産税		
前所有者	森トラスト株式会社 森産業トラスト株式会社	その他公租公課		
取得価格	16,000百万円	諸経費		
信託受益権の概要		管理業務費		
信託設定日	-	水道光熱費	(3) NOI	
信託受託者	-	損害保険料		
信託期間満了日	-	信託報酬		
		その他費用		
		減価償却費		
6. 特記事項		(4) 不動産賃貸事業損益		
(1) 権利関係について		(5) 資本的支出		
本件土地面積は、本件建物の敷地である土地全5筆の合計面積であり、他の共有者(新橋演舞場株式会社)の共有持分を含んでいます。当該土地全5筆のうち、4筆(合計面積367.69㎡)は本投資法人が単独で所有しており、1筆(面積4,287.87㎡、本投資法人の共有持分10,000分の6,570)は他の共有者と共有しています。また、本件建物は、区分所有建物であり、建物面積は区分所有建物の一棟の建物の延床面積を記載しています。なお、本投資法人が所有する専有部分の床面積は23,614.49㎡です。		(6) NCF		
(2) 管理規約について		5. 平成22年度公租公課(千円)		
区分所有者間の管理規約により、区分所有者が共有する敷地及び共用部分について分割請求が禁止されており、また敷地権の登記はなされていませんが、専有部分と敷地利用権を分離処分することは禁止されています。なお、本投資法人が有する議決権の割合は、1,000分の682となっています。		固定資産税額		
(3) 買取優先交渉権について		都市計画税額		
全区分所有者2名(本投資法人及び新橋演舞場株式会社)、本件区分所有建物の前所有者である森トラスト株式会社において締結された「協定書」には、本投資法人が自己の所有にかかる専有部分及び敷地利用権を譲渡しようとする場合、当該協定書のこれら当事者が、第三者に優先して買取交渉権を有する旨定められています。		合計		
		88,654		

(注)本件不動産の「不動産賃貸事業収益」及び「不動産賃貸事業費用」については、やむを得ない事情により開示していません。

三田MTビル

物件番号	A-3	物件名称	三田MTビル	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定概要		
不動産の用途	オフィスビル	鑑定評価業者	UFJ信託銀行株式会社	
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成15年9月11日
	建物	所有権	鑑定評価額	16,000百万円
土地	地番	東京都港区三田三丁目202番1	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	東京都港区三田三丁目13番12号	運用期間	自 平成22年10月1日 稼働日数 至 平成23年3月31日 182日
	地積	3,489.80㎡	(1) 不動産賃貸事業収益	832,803
	用途地域等	商業地域、防火地域	家賃	694,322
建物	構造/階数	SRC造陸屋根/地下1階付11階建 附属建物S造/平家建 他1棟	共益費	-
	建築時期	昭和49年9月 (平成9年大規模修繕実施)	土地賃貸収益	-
	延床面積	21,043.02㎡ (附属建物72.70㎡を含みます。)	その他賃貸事業収入	138,481
	駐車場台数	65台	(2) 不動産賃貸事業費用	202,335
	施工会社	鹿島建設株式会社	公租公課	45,510
			固定資産税	45,421
2. 特定資産の概要			その他公租公課	89
特定資産の種類	不動産		諸経費	106,594
取得年月日	平成15年12月1日	(3) NOI	管理業務費	52,061
前所有者	森観光トラスト株式会社	(4) 不動産賃貸事業損益	水道光熱費	47,554
取得価格	16,000百万円	(5) 資本的支出	損害保険料	908
信託受益権の概要	信託設定日	-	信託報酬	-
	信託受託者	-	その他費用	6,069
	信託期間満了日	-	減価償却費	50,230
6. 特記事項		(6) NCF	合計	90,228
(1) 買取優先交渉権について		5. 平成22年度公租公課(千円)		
本投資法人は、本件不動産の全部または一部の譲渡に関し、森トラスト株式会社に対し優先交渉権を付与しています。		固定資産税額	74,305	
(2) 越境物について		都市計画税額	15,922	
本件土地と北東側隣接地との境界部分について、本投資法人が所有する街灯、監視カメラ及び塀の一部が当該隣接地に対し越境しており、また、隣接地所有者等が所有する配電盤、塀の一部及び配管が本件土地に対し越境しています。これらの越境物について、「越境物に関する確認書」が締結されており、当該越境物の内容及び状態につき確認され、将来における越境の解消方法等に関し合意しています。		合計	90,228	

丸紅大阪本社ビル

物件番号	A-4	物件名称	丸紅大阪本社ビル	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定概要		
不動産の用途	オフィスビル	鑑定評価業者	財団法人日本不動産研究所	
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成14年6月1日
	建物	所有権	鑑定評価額	12,600百万円
土地	地番	大阪市中央区安土町二丁目26番 大阪市中央区本町二丁目3番1	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	大阪市中央区本町二丁目5番7号	運用期間	自 平成22年10月1日 稼働日数 至 平成23年3月31日 182日
	地積	5,878.72㎡	(1) 不動産賃貸事業収益	600,177
	用途地域等	商業地域、防火地域、 都市再生緊急整備地域 (大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域)	家賃	600,177
	建物	構造/階数	S・SRC造陸屋根/地下3階建付19階建	共益費
建築時期		昭和59年3月 (昭和61年2月増築)	土地賃貸収益	—
延床面積		41,574.47㎡	その他賃貸事業収入	—
駐車台数		123台	(2) 不動産賃貸事業費用	142,296
施工会社		株式会社竹中工務店	公租公課	94,940
2. 特定資産の概要		固定資産税		94,940
特定資産の種類	不動産	その他公租公課	—	
取得年月日	平成14年9月30日	諸経費	2,339	
前所有者	丸紅株式会社	管理業務費	—	
取得価格	12,500百万円	水道光熱費	—	
		損害保険料	2,274	
信託受益権の概要	—	信託報酬	—	
		その他費用	64	
		減価償却費	45,016	
6. 特記事項		(3) NOI	502,897	
(1) 船場建築線について		(4) 不動産賃貸事業損益	457,881	
本件土地の東側及び北側道路は、「船場建築線」の指定を受けており、東側道路については道路中心線から5m後退した線、北側道路については道路中心線から6m後退した線が道路境界線とみなされています。また、「船場建築線」が交差する本件土地の北東角部分及び北西角部分においては、2.5mの隅切りを施さなければならない旨規定されています。当該後退部分及び隅切り部分の面積は、建ぺい率・容積率の計算上敷地面積には算入されません。		(5) 資本的支出	—	
(2) 買取優先交渉権について		(6) NCF	502,897	
本投資法人は、丸紅株式会社との定期建物賃貸借契約の期間中、本件不動産の一部または全部の買取に関し、丸紅株式会社に対し優先交渉権を付与しています。		5. 平成22年度公租公課(千円)		
		固定資産税額	156,125	
		都市計画税額	33,455	
		合計	189,581	

新横浜 TECH ビル

物件番号	A-5	物件名称	新横浜TECHビル	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定概要		
不動産の用途	オフィスビル	鑑定評価業者	日本土地建物株式会社	
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成15年9月30日
	建物	所有権	鑑定評価額	6,980百万円
土地	地番	横浜市港北区新横浜三丁目9番1他1筆	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	A館：横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 B館：横浜市港北区新横浜三丁目9番1号	運用期間	自 平成22年10月1日 稼働日数 至 平成23年3月31日 182日
	地積	2,671.11㎡	(1) 不動産賃貸事業収益	373,955
	用途地域等	商業地域、防火地域	家賃	239,782
建物	構造/階数	A館：SRC造陸屋根/地下1階付9階建	共益費	77,039
		B館：S・SRC造陸屋根/地下1階付16階建	土地賃貸収益	—
	建築時期	A館：昭和61年2月	その他賃貸事業収入	57,133
		B館：昭和63年2月	(2) 不動産賃貸事業費用	211,363
	延床面積	A館 11,636.35㎡	公租公課	33,924
		B館 13,550.87㎡ 合計 25,187.22㎡	固定資産税	33,924
駐車場台数	78台	その他公租公課	—	
施工会社	鹿島建設株式会社、大成建設株式会社	諸経費	134,686	
2. 特定資産の概要		管理業務費	70,703	
特定資産の種類	不動産	水道光熱費	54,153	
取得年月日	平成15年11月14日	損害保険料	1,110	
前所有者	寺田倉庫株式会社	信託報酬	—	
	シティトラスト信託銀行株式会社	その他費用	8,719	
取得価格	6,900百万円	減価償却費	42,753	
信託受益権の概要	—	(3) NOI	205,345	
		(4) 不動産賃貸事業損益	162,591	
		(5) 資本的支出	10,586	
		(6) NCF	194,758	
6. 特記事項		5. 平成22年度公租公課(千円)		
特記すべき事項はありません。		固定資産税額	55,006	
		都市計画税額	11,787	
		合計	66,793	

大崎MTビル

物件番号	A-6	物件名称	大崎MTビル				
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定の概要					
不動産の用途	オフィスビル	鑑定評価業者	①、②日本土地建物株式会社				
所有形態	土地	所有権	価格時点				
	建物	所有権	①平成17年3月31日				
土地	地番	東京都品川区北品川五丁目689番2他16筆	②平成17年8月31日				
	住居表示	東京都品川区北品川五丁目9番11号	鑑定評価額				
	地積	13,852.74㎡(他の共有者の共有持分を含みます。)	①7,870百万円				
	用途地域等	準工業地域、第一種低層住居専用地域、防火地域、準防火地域	②5,030百万円				
	建物	構造/階数	S・SRC造陸屋根/地下3階付14階建	4. 物件収支状況(千円)			
建物	建築時期	平成6年7月 (平成20年大規模修繕実施)	運用期間	自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日	稼働日数	182日	
	延床面積	26,980.68㎡ 本投資法人の共有持分(1,000,000分の838,899)を乗じた面積:22,634.06㎡	(1)不動産賃貸事業収益	506,650			
	駐車場台数	65台	家賃	506,650			
	施工会社	株式会社大林組	共益費	-			
			土地賃貸収益	-			
2. 特定資産の概要				その他賃貸事業収入	-		
特定資産の種類	不動産			(2)不動産賃貸事業費用	139,617		
取得年月日	①平成17年3月31日 ②平成17年10月28日			公租公課	38,567		
前所有者	①森トラスト株式会社 ②三菱UFJ信託銀行株式会社			固定資産税	38,567		
取得価格	①7,870百万円 ②5,656百万円			その他公租公課	-		
信託受益権の概要	信託設定日	-			諸経費	7,227	
	信託受託者	-			管理業務費	-	
	信託期間満了日	-			水道光熱費	-	
					損害保険料	912	
6. 特記事項				信託報酬	-		
(1)本件土地の権利関係について				その他費用	6,315		
本件土地面積は、本投資法人が所有し、または共有する土地全17筆の合計面積であり、他の共有者の共有持分を含んでいます。当該土地全17筆のうち、①10筆(合計面積1,807.12㎡)は本投資法人が単独で所有しており、②3筆(合計面積1,073.67㎡、本投資法人の共有持分1,081,560分の710,234)、③1筆(面積121.28㎡、本投資法人の共有持分5分の1)及び④3筆(合計面積10,850.67㎡、本投資法人の共有持分1,000,000分の159,861)は他の共有者と共有しています。なお、④における本投資法人以外の共有持分1,000,000分の840,139は、後記「ONビル 6.特記事項」のとおり本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者(以下本表において「ONビル受託者」といいます。)が所有しています。				減価償却費	93,822		
(2)本件建物の権利関係について				(3)NOI	460,855		
本件建物は、共有建物であり、建物面積に本投資法人の共有持分(1,000,000分の838,899)を乗じた面積は22,634.06㎡です。				(4)不動産賃貸事業損益	367,032		
(3)敷地利用権について				(5)資本的支出	-		
本件建物は、複数の事業者が各別に所有していた複数筆の土地(全体を「大崎ビジネスガーデン」といいます。)上に、本件建物を含む2棟の建物(他方の建物は、後記「ONビル」です。)を建設する共同開発事業の一環として建設されたものです。2棟の建物の各所有者(共有者を含みます。)は、大崎ビジネスガーデンを構成する各土地の所有者から、各土地について使用借権または賃借権(存続期間は、本件建物の竣工後40年とされています。)の設定を受け、各建物を所有しています。従って、本投資法人は、2棟の建物の他の所有者(共有者を含みます。)が各建物を所有するために、本件土地のうち本投資法人が保有する持分を使用させる義務を負っています。一方で、本投資法人が本件建物を所有するため有する敷地利用権は①本件土地のうち本投資法人の保有する持分との関係ではその所有権(共有持分を含みます。)となり、②大崎MTビルにかかる他の共有者またはONビル受託者が保有する大崎ビジネスガーデンの土地持分に対しては、上記使用借権または賃借権となります。				(6)NCF	460,855		
(4)境界確認について				5. 平成22年度公租公課(千円)			
本件土地と隣接土地との境界に一部未確定の部分が存在します。				固定資産税額	62,404		
(5)越境物について				都市計画税額	13,372		
本件土地と隣接土地との境界部分について、本件不動産の塀が一部隣接土地に対し越境しており、また、当該隣接土地の樹木の				合計	75,777		

枝葉等が本件土地に対し越境している可能性があります。

(6) 買取優先交渉権について

本投資法人は他の共有者との間で、本件不動産の全部または一部の買取に関し、相互に優先交渉権を付与する協定を承継しています。また、当該各共有者において、本件不動産の買取にかかる優先交渉権を行使しないことが確認された場合には、本投資法人は、森トラスト株式会社に対して、優先交渉権を付与します。

(7) 分離処分の禁止について

大崎ビジネスガーデンを構成する各所有者との間で、本件建物の共有持分と当該共有持分の同一の所有者が所有する土地を分離して譲渡することは禁止されています。

(注) 本投資法人は、平成17年3月31日の取得において、土地の所有権(土地全14筆のうち本投資法人が単独で所有する10筆(合計面積1,807.12㎡)、他の共有者と共有する3筆(合計面積1,073.67㎡、本投資法人の共有持分1,081,560分の710,234)及び1筆(面積121.28㎡、本投資法人の共有持分5分の1))と建物の所有権(本投資法人の共有持分1,000,000分の590,950)を取得しています。また、平成17年10月28日の取得において、土地の所有権(他の共有者と共有する土地3筆(合計面積10,850.67㎡、本投資法人の共有持分1,000,000分の159,861))と建物の所有権(本投資法人の共有持分1,000,000分の247,949)を取得しています。

ONビル

物件番号	A-8	物件名称	ONビル			
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定概要				
不動産の用途	オフィスビル	鑑定評価業者	財団法人日本不動産研究所			
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成20年8月1日		
	建物	所有権	鑑定評価額	41,000百万円		
土地	地番	東京都品川区北品川五丁目746番1他2筆	4. 物件収支状況(千円)			
	住居表示	東京都品川区北品川五丁目9番12号	運用期間	自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日	稼働日数 182日	
	地積	10,850.67㎡(他の共有者の共有持分を含みます。)	(1) 不動産賃貸事業収益		(注)	
	用途地域等	準工業地域、第一種低層住居専用地域、防火地域、準防火地域	家賃 共益費 土地賃貸収益 その他賃貸事業収入			
建物	構造/階数	S・SRC造陸屋根/地下2階付21階建	(2) 不動産賃貸事業費用		(注)	
	建築時期	平成2年11月	公租公課 固定資産税 その他公租公課 諸経費 管理業務費 水道光熱費 損害保険料 信託報酬 その他費用 減価償却費			
	延床面積	32,812.27㎡	(3) NOI			756,954
	駐車場台数	79台	(4) 不動産賃貸事業損益			636,933
	施工会社	株式会社大林組	(5) 資本的支出			2,500
2. 特定資産の概要		(6) NCF		754,454		
特定資産の種類	不動産信託受益権	5. 平成22年度公租公課(千円)				
取得年月日	平成20年8月29日	固定資産税額		97,644		
前所有者	有限会社エスアイエイキング2号	都市計画税額		20,923		
取得価格	39,900百万円	合計		118,568		
信託受益権の概要		6. 特記事項				
信託設定日	平成13年2月9日	(1) 権利関係について				
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社	本件土地面積は全3筆の合計面積であり、本投資法人を唯一の信託受益者とする信託受託者(以下本表において「本件受託者」といいます。)が1,000,000分の840,139の共有持分を保有しています。なお、当該3筆についての本件受託者保有分以外の共有持分は、本投資法人が保有しています。				
信託期間満了日	平成32年10月末日	(2) 敷地利用権について				
		本件信託建物は、複数の事業者が各別に所有していた複数筆の土地(全体を「大崎ビジネスガーデン」といいます。)上に、本件信託建物を含む2棟の建物(他方の建物は、前記「大崎MTビル」です。)を建設する共同開発事業の一環として建設されたものであり、2棟の建物の各所有者(共有者を含みます。)は、大崎ビジネスガーデンを構成する各土地所有者から、各土地についての使用借権または賃借権の設定を受け、各建物を所有しています。従って、本件受託者が本件信託建物を所有するための敷地利用権は、①本件土地のうち本件受託者の保有する共有持分との関係では、当該共有持分となり、②本件土地のうち本投資法人の保有する共有持分及び③本件土地以外の大崎ビジネスガーデン対象土地との関係では、それぞれの土地に設定された使用借権または賃借権となります。また、本件受託者は、隣接する大崎MTビルの各共有者が大崎MTビルの各共有持分を所有するために、本件信託土地を使用させる義務を負っています。				
		(3) 境界確認について				
		本件土地と隣接土地との境界に一部未確定の部分が存在します。				
		(4) 越境物について				
		本件土地と隣接土地との境界部分について、本件不動産の塀が一部隣接土地に対し越境しており、また、当該隣接土地の樹木の枝葉等が本件土地に対し越境している可能性があります。				
		(5) 工作物について				
		本件土地に設置された工作物のうち一部の擁壁は、完了検査を受けておらず検査済証が交付されていません。本投資法人は、国土交通大臣等が指定する検査機関である日本ERI株式会社による建築基準法適合判定調査を実施し、調査の結果、当該工作物は建築基準法との適合性が確保されており、構造上の安全性について支障がないと考えられるとの報告を得ています。				

(注) 本件信託不動産の「不動産賃貸事業収益」及び「不動産賃貸事業費用」については、やむを得ない事情により開示していません。

東京汐留ビルディング

物件番号	A-9	物件名称	東京汐留ビルディング	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定概要		
不動産の用途	オフィスビル・ホテル・商業施設		鑑定評価業者	株式会社土地評価研究所
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成22年3月31日
	建物	所有権	鑑定評価額	111,500百万円
土地	地番(注)	東京都港区東新橋一丁目5-48、5-69、5-70、5-79のうち街区番号4街区保留地符号4-1	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	東京都港区東新橋一丁目9番1号	運用期間	自 平成22年10月1日 稼働日数 至 平成23年3月31日 182日
	地積(注)	17,847㎡(保留地譲受権の他の準共有者の準共有持分を含みます。)	(1) 不動産賃貸事業収益	2,795,000
	用途地域等	商業地域、防火地域	家賃	2,795,000
建物	構造/階数	SRC・RC・S造陸屋根/地下4階付37階建	共益費	—
	建築時期	平成17年1月	土地賃貸収益	—
	延床面積	191,394.06㎡ 本投資法人の共有持分(100分の50)を乗じた面積：95,697.03㎡	その他賃貸事業収入	—
	駐車場台数	437台	(2) 不動産賃貸事業費用	558,627
	施工会社	株式会社竹中工務店	公租公課	—
			固定資産税	—
2. 特定資産の概要			その他公租公課	—
特定資産の種類	不動産		諸経費	4,412
取得年月日	平成22年4月13日	(3) NOI	管理業務費	—
前所有者	森トラスト株式会社	(4) 不動産賃貸事業損益	水道光熱費	—
		(5) 資本的支出	損害保険料	4,412
取得価格	110,000百万円	(6) NCF	信託報酬	—
			その他費用	—
信託受益権の概要			減価償却費	554,214
信託設定日	—	5. 平成22年度公租公課(千円)		
信託受託者	—	固定資産税額	551,145	
信託期間満了日	—	都市計画税額	118,102	
6. 特記事項		合計	669,248	
(1) 本件土地について				
<p>本件土地は、東京都の実施する東京都市計画事業汐留土地区画整理事業において土地区画整理法第96条第1項に規定される保留地となることが予定されている土地です。本投資法人が保有しているのは、東京都に対する当該土地の停止条件付所有権移転請求権であり、本投資法人は、前記土地区画整理事業にかかる換地処分がなされたときに、かかる換地処分の公告があった日の翌日において、当該土地の所有権（共有持分100分の50）を取得します。また、本投資法人は、当該土地の所有権を取得するまでの間の当該土地の使用収益権（上記当該土地の停止条件付所有権移転請求権と併せて、本表において以下「保留地譲受権」といいます。）を有しています。なお、本投資法人は、換地処分の公告の日の翌日以降に当該土地の所有権移転登記を行うことを予定しています。また、当該換地処分公告日は、平成24年3月31日が予定されていますが、変更される可能性があります。</p>				
(2) 敷地利用権について				
<p>本件土地の利用については、森トラスト株式会社、本件土地の保留地譲受権の他の準共有者及び本件建物の他の共有者間の運営に関する確認書で、森トラスト株式会社及び本件建物の他の共有者が本件土地上に本件建物を所有することの合意がなされている旨が確認されています。本投資法人は、上記運営に関する確認書上の森トラスト株式会社の権利、義務及び契約上の地位を承継しています。</p>				
(3) 本件土地面積の増減にかかる精算について				
<p>本件土地は、保留地予定地であるため、換地処分の公告の日の翌日に面積が確定するものであり、上記の面積が増減する可能性があります。本件土地の面積が増減があった場合は、換地処分の公告の日の翌日以降に東京都との間で精算が行われます。</p>				
(4) 本件土地の権利関係について				
<p>本件土地面積は、本投資法人が準共有する保留地譲受権の対象となる土地の面積であり、他の準共有者の準共有持分にかかる部分を含んでいます。当該土地にかかる権利のうち、本投資法人の準共有持分は100分の50です。</p>				

(5) 本件土地にかかる保留地譲受権の譲渡制限等について

本投資法人及び本件土地の保留地譲受権の他の準共有者が、本件土地の所有権を取得し、登記を完了するまでの間は、本件土地について、売買、贈与、交換、出資等による停止条件付所有権移転請求権もしくは所有権の移転をし、または地上権、質権、使用貸借による権利もしくは賃貸借その他の使用及び収益を目的とする権利の設定もしくは変更をするには、東京都の承認が必要となります。

(6) 本件建物の権利関係について

本件建物は、共有建物であり、延床面積に本投資法人の共有持分（100分の50）を乗じた面積は95,697.03㎡です。

(7) 買取優先交渉権について

本投資法人は、本件土地（保留地譲受権も含みます。）及び本件建物の全部または一部の譲渡に関し、森トラスト株式会社に対し優先交渉権を付与しています。

(注) 本件土地は、保留地となることが予定されている土地であるため、「地番」及び「地積」には、東京都作成の保留地台帳記載事項証明書に基づく所在及び面積を記載しています。

イトーヨーカドー湘南台店

物件番号	B-1	物件名称	イトーヨーカドー湘南台店		
1. 不動産等資産の概要			3. 取得時の不動産鑑定の概要		
不動産の用途	商業施設		鑑定評価業者	財団法人日本不動産研究所	
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成15年3月1日	
	建物	所有権	鑑定評価額	11,600百万円	
土地	地番	神奈川県藤沢市石川六丁目2番1		4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	神奈川県藤沢市石川六丁目2番地の1		運用期間	自 平成22年10月1日 稼働日数 至 平成23年3月31日 182日
	地積	35,209.93㎡		(1) 不動産賃貸事業収益	395,050
	用途地域等	第一種住居地域、第二種住居地域、準防火地域		家賃	395,000
建物	構造/階数	S造陸屋根/5階建		共益費	—
		附属建物RC造陸屋根/地下1階付1階建		土地賃貸収益	—
	建築時期	平成14年11月		その他賃貸事業収入	49
	延床面積	53,393.66㎡ (附属建物54.88㎡を含みます。)		(2) 不動産賃貸事業費用	151,305
	駐車場台数	1,460台		公租公課	42,932
	施工会社	株式会社銭高組		固定資産税	42,932
2. 特定資産の概要			その他公租公課	—	
特定資産の種類	不動産		諸経費	26,024	
取得年月日	平成15年3月28日		管理業務費	1,800	
前所有者	森インベストメント・トラスト株式会社		水道光熱費	—	
取得価格	11,600百万円		損害保険料	1,346	
信託受益権の概要	信託設定日 信託受託者 信託期間満了日	— — —	(3) NOI	326,093	
			(4) 不動産賃貸事業損益	243,744	
			(5) 資本的支出	—	
			(6) NCF	326,093	
6. 特記事項			5. 平成22年度公租公課(千円)		
(1) 架設送電線路について			固定資産税額	70,828	
本件土地の上空には、「架設送電線路に関する契約書」に基づき、東京電力株式会社の送電線路が架設されており、本件土地において、当該架設送電線路に支障を来たすような行為が禁止されています。			都市計画税額	12,647	
(2) 藤沢市緑化協定について			合計	83,475	
本件建物の建設に際し、藤沢市との間で締結した「緑化協定書」に基づき、本件土地の一定面積を緑地として確保しています。					
(3) 本件建物と本件敷地の分離処分等の禁止について					
株式会社イトーヨーカ堂との建物賃貸借契約期間中においては、本件建物と本件土地の分離または本件土地の分割処分が禁止されています。					
(4) 買取優先交渉権について					
本投資法人は、株式会社イトーヨーカ堂との建物賃貸借契約期間中において、本件不動産の買取に関し、株式会社イトーヨーカ堂に対し優先交渉権を付与しています。					

フレスポ稲毛

物件番号	B-2	物件名称	フレスポ稲毛	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定の概要		
不動産の用途	商業施設用地	鑑定評価業者	財団法人日本不動産研究所	
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成14年3月1日
	建物	—	鑑定評価額	5,000百万円
土地	地番	千葉市稲毛区長沼原町731番17 千葉市稲毛区六方町236番10	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	—	運用期間	自 平成22年10月1日 稼働日数 至 平成23年3月31日 182日
	地積	79,113.42㎡	(1) 不動産賃貸事業収益	236,076
	用途地域等	工業地域	家賃	—
建物	構造/階数	—	共益費	—
			土地賃貸収益	236,076
	建築時期	—	その他賃貸事業収入	—
			(2) 不動産賃貸事業費用	17,898
	延床面積	—	公租公課	15,398
			固定資産税	15,398
駐車場台数	—	その他公租公課	—	
		諸経費	2,500	
施工会社	—	管理業務費	—	
		水道光熱費	—	
2. 特定資産の概要		信託報酬	2,500	
特定資産の種類	不動産信託受益権	その他費用	—	
取得年月日	平成14年3月28日	減価償却費	—	
前所有者	住友重機械工業株式会社	(3) NOI	218,177	
取得価格	4,200百万円	(4) 不動産賃貸事業損益	218,177	
信託受益権の概要	信託設定日 平成14年3月28日 信託受託者 住友信託銀行株式会社 信託期間満了日 平成24年3月31日	(5) 資本的支出	—	
		(6) NCF	218,177	
		5. 平成22年度公租公課(千円)		
		固定資産税額	25,361	
6. 特記事項		都市計画税額	5,434	
(1) 通行地役権の設定について		合計	30,796	
<p>本件信託土地に関し、本件信託土地を要役地、本件信託土地に隣接する土地の一部を承役地とする「通行地役権設定契約書」が信託受託者と承役地所有者である住友重機械工業株式会社との間で締結されており、かかる地役権の登記がなされています。</p>				
(2) 土壌浄化対策工事について				
<p>前所有者が、平成14年1月から同年3月にかけて実施した本件土地に関する概況調査及び詳細調査の結果、本件土地の一部において、フッ素の環境基準の超過及び鉛の含有参考値の超過が明らかとなりました。この調査結果に基づき、前所有者において平成14年7月から同年8月にかけて、土地浄化対策工事が行われました。当該対策工事後、本投資法人において実施した環境評価調査において、当該対策工事は適正に行われていることを確認しています。</p>				
(3) 買取優先交渉権について				
<p>本件信託土地の譲渡に関しては、本件信託土地の賃借人である大和リース株式会社が優先交渉権を有しています。なお、特定資産たる不動産信託受益権の譲渡については、第三者のための優先交渉権の設定はなされていません。</p>				
(4) 賃借人からの訴訟提起について				
<p>本件信託土地の賃借人である大和リース株式会社より、平成21年9月18日付で、平成21年5月1日以降の地代の減額請求訴訟が提起されています。</p>				

イトーヨーカドー新浦安店

物件番号	B-3	物件名称	イトーヨーカドー新浦安店		
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定の概要			
不動産の用途	商業施設	鑑定評価業者	日本土地建物株式会社		
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成16年7月30日	
	建物	所有権	鑑定評価額	12,500百万円	
土地	地番	千葉県浦安市明海四丁目1番1他2筆	4. 物件収支状況(千円)		
	住居表示	千葉県浦安市明海四丁目1番1号	運用期間	自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日	稼働日数 182日
	地積	33,537.07㎡	(1) 不動産賃貸事業収益	378,165	
	用途地域等	近隣商業地域、準防火地域	家賃	378,165	
建物	構造/階数	S造陸屋根/5階建	共益費	-	
			土地賃貸収益	-	
	建築時期	平成12年9月	その他賃貸事業収入	-	
			(2) 不動産賃貸事業費用	127,373	
	延床面積	57,621.38㎡	公租公課	47,408	
			固定資産税	47,408	
駐車場台数	1,280台	その他公租公課	-		
		諸経費	9,239		
施工会社	株式会社竹中工務店	管理業務費	1,800		
		水道光熱費	-		
2. 特定資産の概要		損害保険料	2,764		
特定資産の種類	不動産	信託報酬	-		
取得年月日	平成16年7月30日	その他費用	4,675		
前所有者	株式会社イトーヨーカ堂	減価償却費	70,726		
取得価格	12,150百万円	(3) NOI	321,517		
信託受益権の概要	信託設定日 -	(4) 不動産賃貸事業損益	250,791		
		信託受託者 -	(5) 資本的支出	19,655	
		信託期間満了日 -	(6) NCF	301,862	
5. 平成22年度公租公課(千円)		固定資産税額	94,574		
6. 特記事項		都市計画税額	-		
特記すべき事項はありません。		合計	94,574		

新橋駅前 MTR ビル

物件番号	B-4	物件名称	新橋駅前MTRビル	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定の概要		
不動産の用途	商業施設	鑑定評価業者	日本土地建物株式会社	
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成19年3月1日
	建物	所有権	鑑定評価額	18,200百万円
土地	地番	東京都港区新橋二丁目28番2他10筆	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	東京都港区新橋二丁目8番5号	運用期間	自 平成22年10月1日 稼働日数 至 平成23年3月31日 182日
	地積	1,069.88㎡	(1) 不動産賃貸事業収益	459,000
	用途地域等	商業地域、防火地域	家賃	459,000
建物	構造/階数	S・SRC・RC造陸屋根/地下2階付8階建	共益費	—
	建築時期	平成11年4月	土地賃貸収益	—
	延床面積	7,820.45㎡	その他賃貸事業収入	—
	駐車場台数	29台	(2) 不動産賃貸事業費用	75,246
	施工会社	株式会社大林組	公租公課	32,688
			固定資産税	32,688
2. 特定資産の概要			その他公租公課	—
特定資産の種類	不動産	(3) NOI	424,829	
取得年月日	平成19年4月25日	(4) 不動産賃貸事業損益	383,753	
前所有者	株式会社森トラスト・ホールディングス	(5) 資本的支出	—	
取得価格	18,000百万円	(6) NCF	424,829	
信託受益権の概要		5. 平成22年度公租公課(千円)		
信託設定日	—	固定資産税額	53,370	
信託受託者	—	都市計画税額	11,436	
信託期間満了日	—	合計	64,807	
6. 特記事項				
(1) 買取優先交渉権について 本投資法人は、本件不動産の全部または一部の買取に関し、株式会社森トラスト・ホールディングスまたは株式会社森トラスト・ホールディングスが指定する者に対して、優先交渉権を付与しています。				
(2) 越境物について 隣接建物の工作物及びダクト等が本件土地に越境しています。また、本件不動産の附属物が一部隣接土地に越境しています。これらの越境物について、「越境物に関する確認書」が締結されており、当該越境物の内容及び状態につき確認され、将来における越境の解消方法等に関し合意しています。				

パークレーンプラザ

物件番号	C-1	物件名称	パークレーンプラザ	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定概要		
不動産の用途	住宅	鑑定評価業者	日本土地建物株式会社	
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成16年12月24日
	建物	所有権	鑑定評価額	3,260百万円
土地	地番	東京都渋谷区神宮前二丁目30番6	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	東京都渋谷区神宮前二丁目30番32号	運用期間	自 平成22年10月1日 稼働日数 至 平成23年3月31日 182日
	地積	1,702.95㎡	(1) 不動産賃貸事業収益	105,545
	用途地域等	第二種中高層住居専用地域、第二種住居地域、防火地域、準防火地域、第一種文教地区	家賃	95,309
建物	構造/階数	RC造陸屋根/地下1階付7階建	共益費	9,043
			土地賃貸収益	—
	建築時期	昭和63年6月	その他賃貸事業収入	1,191
			(2) 不動産賃貸事業費用	40,233
			公租公課	6,946
			固定資産税	6,946
延床面積	5,246.78㎡ (規約共用部分の物置2棟を含みます。)	その他公租公課	—	
駐車場台数	21台	諸経費	17,980	
施工会社	株式会社竹中工務店	管理業務費	9,803	
		水道光熱費	2,940	
2. 特定資産の概要		損害保険料	214	
特定資産の種類	不動産	信託報酬	—	
取得年月日	平成16年12月24日	その他費用	5,020	
前所有者	日本紙パルプ商事株式会社	減価償却費	15,307	
取得価格	3,200百万円	(3) NOI	80,618	
信託受益権の概要	信託設定日 — 信託受託者 — 信託期間満了日 —	(4) 不動産賃貸事業損益	65,311	
		(5) 資本的支出	3,523	
		(6) NCF	77,095	
6. 特記事項		5. 平成22年度公租公課(千円)		
(1) 境界確認について		固定資産税額	11,221	
本件土地と隣接土地との境界に一部未確定の部分が存在します。		都市計画税額	2,451	
(2) 越境物について		合計	13,672	
本件土地と隣接土地との境界部分について、当該隣接土地の塀、樹木の枝葉等が一部本件土地に対し越境しており、また、本件不動産の帰属物が一部隣接土地に対し越境しています。				
(3) 権利関係について				
本件建物は区分所有建物となっていますが、本投資法人が全ての区分所有権を単独で所有しています。				

ホテルオークラ神戸

物件番号	C-2	物件名称	ホテルオークラ神戸		
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定概要			
不動産の用途	ホテル		鑑定評価業者	株式会社立地評価研究所	
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成18年8月29日	
	建物	所有権	鑑定評価額	18,600百万円	
土地	地番	神戸市中央区波止場町48番1他1筆		4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	神戸市中央区波止場町2番1号		運用期間	自 平成22年10月1日 稼働日数
	地積	30,944.44㎡		至 平成23年3月31日	182日
	用途地域等	準工業地域、準防火地域、臨港地区		(1) 不動産賃貸事業収益	647,427
建物	構造/階数	SRC・S造陸屋根/地下2階付35階建 附属建物SRC造陸屋根/7階建 他6棟		家賃	647,427
				共益費	—
	建築時期	平成元年3月 (平成7年3月増築)		土地賃貸収益	—
	延床面積	72,246.86㎡ (附属建物8,405.80㎡を含みます。)		その他賃貸事業収入	—
	駐車場台数	429台		(2) 不動産賃貸事業費用	318,131
	施工会社	鹿島建設株式会社、大成建設株式会社 株式会社大林組、野村建設工業株式会社		公租公課	102,373
2. 特定資産の概要				固定資産税	102,373
特定資産の種類	不動産信託受益権		その他公租公課	—	
取得年月日	平成18年9月20日		諸経費	42,773	
前所有者	ラムダ・プロパティーズ・ジャパン・インク		管理業務費	—	
取得価格	19,000百万円		水道光熱費	13	
信託受益権の概要	信託設定日	平成14年4月25日		損害保険料	12,462
	信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社		信託報酬	4,125
	信託期間満了日	平成34年3月31日		その他費用	26,173
6. 特記事項				減価償却費	172,983
(1) 買取優先交渉権について		(3) NOI		(4) 不動産賃貸事業損益	502,279
本投資法人は、本件信託受益権または本件信託不動産の買取に関し、株式会社ホテルオークラ神戸及び株式会社ホテルオークラに対し、優先交渉権を付与しています。				(5) 資本的支出	329,295
(2) 越境物について				(6) NCF	136,302
隣接土地の樹木の枝葉等が一部本件信託土地に越境しており、また、本件信託不動産の帰属物(樹木の枝葉等を含みます。)が一部隣接土地に越境しています。		5. 平成22年度公租公課(千円)		固定資産税額	365,977
				都市計画税額	167,940
				合計	35,987
					203,927

④ ポートフォリオ全体にかかる情報

(i) 建物地震リスク調査レポートについて

平成23年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産について、株式会社竹中工務店より以下の概要の建物地震リスク調査レポートを取得しています。

地震ポートフォリオ解析による予想最大損失率(PML)

名称	PML(注1)	再調達価格(千円)	レポート日付
銀座MTRビル(注2)	8.1%	6,768,000	平成15年11月14日
三田MTビル	10.5%	4,929,000	平成15年7月7日
丸紅大阪本社ビル	3.4%	12,998,000	平成15年11月14日
新横浜TECHビル	8.7%	6,527,000	平成15年9月24日
大崎MTビル(注3)	11.5%	5,929,000	平成17年3月7日
ONビル	8.0%	10,455,300	平成20年8月21日
東京汐留ビルディング(注4)	6.0%	27,558,950	平成22年3月23日
イトーヨーカドー湘南台店	14.0%	6,956,000	平成15年11月14日
フレスポ稲毛	—	—	—
イトーヨーカドー新浦安店	18.9%	6,413,000	平成16年5月20日
新橋駅前MTRビル	12.2%	1,384,325	平成19年2月28日
パークレーンプラザ	14.9%	1,258,000	平成16年11月18日
ホテルオークラ神戸	17.8%	16,882,445	平成18年8月29日
ポートフォリオPML(注5)	4.3%	108,059,020	平成22年4月7日

(注1)「PML(Probable Maximum Loss)」とは、地震による予想最大損失率をいいます。PMLには個々の建築物に関するものと、ポートフォリオに関するものがあります。PMLについての統一的な定義はありませんが、本書においては、PMLとは50年間に10%の超過確率(=再現期間475年)で発生する大きさの地震が1回発生した場合に、その建物に生ずる損失コストの90%信頼値としての予想最大損失率(被災前の状態に復旧する補修工事費の、総建替工事費(再調達価格)に対する割合)をいいます。また、ポートフォリオに関するPMLとは、複数の建築物をまとめて1つの建築物群としたとき、被害の相関性を考慮して、建築物群の中の1ないし複数の建築物に影響を与えるような50年間に10%の超過確率(=再現期間475年)で発生する地震(シナリオ地震)を想定し、それらの地震が1回発生した場合の、建築物群全体に生ずる損失コストの90%信頼値としての予想最大損失率の最大値(個々の地震によって生じた建築物群の補修工事費合計の、建築物群の総建替工事費(再調達価格)合計に対する割合の最大値)をいいます。PMLについては、その算定において考慮される地震危険度は一定のものではなく、地震学等の知見の進歩によって地震のモデル等が変更された場合、その値が変化することがあります。なお、フレスポ稲毛については、本投資法人が保有する不動産等資産が本件信託土地にかかる信託受益権のみであるため、建物地震リスク調査の対象にはなりません。また、イトーヨーカドー新浦安店及びホテルオークラ神戸については、かかるPML値が本投資法人における投資基準(単体PML値15%未満)を超過しているため、地震保険を付保しています。

(注2)銀座MTRビルは、区分所有建物であり、本投資法人の持分相当に対する再調達価格を記載しています。

(注3)大崎MTビルは、共有建物であり、本投資法人の持分相当(1,000,000分の838,899)に対する再調達価格を記載しています。

(注4)東京汐留ビルディングは、共有建物であり、本投資法人の持分相当(100分の50)に対する再調達価格を記載しています。

(注5)本投資法人のポートフォリオPML値は、複数の想定シナリオ地震のうち、東京都港区付近を震源として発生する地震を想定して算定されています。

(ii) 建物状況調査レポートにおける修繕費用について

本投資法人は保有する不動産等資産について、調査会社により作成された建物状況調査レポートを取得しています。当該レポートにおいては、調査後12年間に必要と考えられる修繕及び更新工事、それらに要する修繕費用(概算)が報告されています。下記「建物状況調査レポートにおける修繕費用」には、その調査会社及び当該レポートに基づく修繕費用の年平均額を記載しています。但し、当該レポートについては、その内容を保証するものではなく、意見に過ぎません。

また、修繕費用は不動産等資産の維持保全に必要な費用ですが、その一部についてはテナントとの契約においてテナント負担となっているものもあり、本投資法人が全てを負担するものではありません。

建物状況調査レポートにおける修繕費用

名称	レポート日付	調査会社	修繕費用 (年平均額)(注1)
銀座MTRビル(注2)	平成22年3月29日	株式会社安井建築設計事務所	143,516千円/年
三田MTビル	平成15年7月7日	株式会社竹中工務店	74,823千円/年
丸紅大阪本社ビル	平成15年8月1日	株式会社日本インテリジェントビルシステムズ	145,424千円/年
新横浜TECHビル	平成15年9月24日	株式会社竹中工務店	81,329千円/年
大崎MTビル(注3)	平成22年4月6日	株式会社安井建築設計事務所	66,265千円/年
ONビル	平成20年8月21日	株式会社竹中工務店	227,411千円/年
東京汐留ビルディング (注4)	平成22年4月	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	121,656千円/年
イトーヨーカドー湘南台店	平成15年8月1日	株式会社竹中工務店	10,854千円/年
プレスボ稲毛(注5)	—	—	—
イトーヨーカドー新浦安店	平成16年7月1日	株式会社日本インテリジェントビルシステムズ	51,838千円/年
新橋駅前MTRビル	平成19年2月28日	株式会社竹中工務店	31,833千円/年
パークレーンプラザ	平成16年11月25日	株式会社日本インテリジェントビルシステムズ	12,719千円/年
ホテルオークラ神戸	平成18年8月29日	株式会社竹中工務店	155,660千円/年

(注1) 建物状況調査レポートに記載された修繕費用(緊急修繕費用、短期修繕費用及び長期修繕費用等を含みます。)の年平均額(もしくは記載された修繕費用合計額をもとに算出した年平均額)を記載しています。また、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 銀座MTRビルは、区分所有建物であり、本投資法人の持分相当に対する修繕費用を記載しています。

(注3) 大崎MTビルは、共有建物であり、本投資法人の持分相当(1,000,000分の838,899)に対する修繕費用を記載しています。

(注4) 東京汐留ビルディングは、共有建物であり、本投資法人の持分相当(100分の50)に対する修繕費用を記載しています。

(注5) プレスボ稲毛については、借地権付土地(底地)を信託財産とする信託受益権であり、本投資法人は建物等を保有していないため、建物状況調査を実施していません。

(iii) 不動産等資産における資本的支出について

(イ) 資本的支出の予定

保有する不動産等資産について、現在計画または実施している改修工事等に伴い本投資法人が負担する資本的支出の主な予定は以下のとおりです。

なお、下記工事予定金額には、会計上の費用に区分経理される部分が含まれています。

名称 (所在)	目的	予定期間	工事予定金額(百万円)		
			総額	当期(第18期) 支払額	既支払総額 (当期含む)
銀座 MTR ビル (東京都中央区)	共用部空調増設工事	自 平成 23 年 1 月 至 平成 23 年 5 月	19	—	—
銀座 MTR ビル (東京都中央区)	主幹ブレーカ ELB 交換工事	自 平成 23 年 2 月 至 平成 23 年 5 月	8	—	—
新横浜 TECH ビル (横浜市港北区)	各種止水バルブ更新工事	自 平成 23 年 6 月 至 平成 23 年 7 月	8	—	—
新横浜 TECH ビル (横浜市港北区)	A 館ハロン消火設備更新 工事	自 平成 23 年 7 月 至 平成 23 年 9 月	7	—	—
新横浜 TECH ビル (横浜市港北区)	エレベーター設備更新工事	自 平成 23 年 7 月 至 平成 23 年 8 月	7	—	—
大崎 MT ビル (東京都品川区)	間仕切設置工事	自 平成 23 年 5 月 至 平成 23 年 5 月	6	—	—
ON ビル (東京都品川区)	熱源自動制御機器更新工事	自 平成 23 年 5 月 至 平成 23 年 9 月	16	—	—
イトーヨーカドー 新浦安店 (千葉県浦安市)	震災復旧工事	自 平成 23 年 4 月 至 平成 23 年 9 月	40	—	—
パークレーンプラザ (東京都渋谷区)	貸室改修工事	自 平成 23 年 4 月 至 平成 23 年 9 月	5	—	—
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	エレベーター改修工事	自 平成 23 年 5 月 至 平成 23 年 9 月	15	—	—
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	GHP 更新工事	自 平成 23 年 5 月 至 平成 23 年 9 月	14	—	—
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	ハロン消火設備更新工事	自 平成 23 年 5 月 至 平成 23 年 9 月	11	—	—
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	空調機ファンモーターユニット 更新工事	自 平成 23 年 5 月 至 平成 23 年 9 月	5	—	—

(ロ) 期中の資本的支出

保有する不動産等資産について、第18期中に本投資法人が負担した資本的支出に該当する主な工事は以下のとおりです。

名称 (所在)	目的	実施期間	工事金額 (百万円)
イトーヨーカドー 新浦安店 (千葉県浦安市)	震災復旧工事	自 平成23年3月 至 平成23年3月	15
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	低層階熱源更新工事	自 平成22年8月 至 平成23年3月	90
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	各所配管工事	自 平成22年10月 至 平成23年3月	16
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	受水槽圧力タンク更新工事	自 平成22年10月 至 平成22年10月	5
ホテルオークラ神戸 (神戸市中央区)	客用エレベーター改修工事	自 平成23年3月 至 平成23年3月	5
その他	機能更新等	自 平成22年10月 至 平成23年3月	47
合計			181

(ハ) 長期修繕計画のために積み立てた金銭

本投資法人は、中長期的な資本的支出に備え、ポートフォリオ全体の減価償却費と修繕計画を考慮して、修繕積立金を以下のとおり積み立てています。

なお、プレスポ稲毛については、借地権付土地(底地)を信託財産とする信託受益権であり、本投資法人は建物等を保有していないため、修繕積立金の積み立てを行っていません。

計算期間	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
前期末積立金残高	3,482百万円	3,249百万円	3,165百万円	2,000百万円	2,000百万円
当期積立額	—	—	118百万円	237百万円	181百万円
当期積立金取崩額	232百万円	84百万円	1,284百万円	237百万円	181百万円
次期繰越額	3,249百万円	3,165百万円	2,000百万円	2,000百万円	2,000百万円

(3) その他投資資産の主要なもの

資産の種類	数量	取得価額(千円)		評価額(千円)	
		単価	金額	単価	金額
金銭債権(注)	1件	3,152	3,152	3,152	3,152
合計	—	—	3,152	—	3,152

(注)一般社団法人汐留シオサイト・タウンマネージメントに対する基金の返還請求権です。